

平成26年度文部科学省委託「インクルーシブ教育システム構築事業」
特別支援学校機能強化モデル事業（（1）特別支援学校のセンター的機能充実事業）
事業成果報告書

特別支援学校における センター的機能の強化に関する 実践事例集

—外部人材の活用による小・中学校等への支援の充実を目指した取組—



研修会



相談支援



技能講習



体験の場

青森県教育委員会

はじめに

我が国が目指している共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムを構築するためには、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」において行われる特別支援教育の一層の充実を図ることが必要不可欠です。また、特別支援学校においては、教職員の専門性をさらに高め、特別支援教育のセンター的機能を拡充することが求められています。

このような中、県教育委員会では、平成25・26年度の2か年にわたり、文部科学省委託事業「特別支援学校機能強化モデル事業（（1）特別支援学校のセンター的機能充実事業）」を実施しました。本事業では、外部人材の活用により、特別支援学校の教職員の専門性を高めるとともに、センター的機能を一層強化し、地域における障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を目指した取組を展開してきました。

本報告書は、平成26年度の指定校である9校の特別支援学校の特色ある取組とその成果をまとめたものです。今後、県内の小・中学校等において、本事業の成果や特別支援学校のセンター的機能を活用していただくことにより、特別支援教育の一層の充実が図られることを心から期待いたします。

最後に、本事業に御協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

平成27年3月

青森県教育庁

学校教育課長 成田 昌造

目 次

はじめに

I	本事業の概要	1
II	指定校の取組	5
1	青森第一養護学校の取組	5
2	青森若葉養護学校の取組	17
3	青森第一高等養護学校の取組	23
4	弘前第一養護学校の取組	29
5	八戸第一養護学校の取組	35
6	八戸第二養護学校の取組	43
7	森田養護学校の取組	49
8	黒石養護学校の取組	57
9	むつ養護学校の取組	65

本報告書に掲載した写真は全て保護者等の許諾を得ています。

I 本事業の概要

I 本事業の概要

特別支援学校は、地域における障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能を拡充するなど、インクルーシブ教育システムを構築する上で重要な役割を果たすことが求められている。

青森県教育委員会では、平成25・26年度の2か年にわたり、文部科学省委託事業「インクルーシブ教育システム構築事業」の一つである「特別支援学校機能強化モデル事業（（1）特別支援学校のセンター的機能充実事業）」を実施し、外部人材を活用することにより、各特別支援学校の専門性を高めるとともに、特別支援教育のセンター的機能（以下、「センター的機能」という。）を一層強化し、地域における障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を目指した取組を進めてきた。本事業の概要について以下に示す。

1 各県立特別支援学校におけるセンター的機能の現状

本県では、特別支援教育が制度化される以前から、各県立特別支援学校が早期の教育相談に対応するとともに、県内6地区ごとに「地区特別支援連携協議会」事務局を設置し、障害のある幼児児童生徒及び成人への支援の充実を図るための取組を進めるなど、センター的機能を発揮し、地域の特別支援教育体制の整備に努めてきた。

特別支援学校のセンター的機能の内容は、早期の教育相談や巡回相談の他、発達障害への理解啓発に関する研修会や心理アセスメント研修会等の実施が挙げられ、これまでも地区ごとに市町村等のニーズに基づいて各校が実施してきた。課題としては、小・中学校等における個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成・活用等が挙げられ、今後、小・中学校等に在籍する発達障害等のある児童生徒への支援をより充実させる観点から、引き続き自立活動や教科指導等に関する指導の専門性を高め、さらに地域ニーズに添えていく必要がある。

各県立特別支援学校においては、これまでも文部科学省委託事業や県重点事業において外部専門家等を活用し教職員の専門性を高めてきたが、児童生徒の多様な教育的ニーズへ継続的に対応する取組が求められる現状にある。その内容としては、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由及び病弱特別支援学校においては、特に自立活動及び教科指導に関する専門性向上が、また、知的障害特別支援学校においては、特にキャリア教育・職業教育の充実が挙げられる。

近年、特別支援学校への進学希望者、とりわけ専門学科を設置する特別支援学校への進学希望者が増加しており、これらの大半は中学校特別支援学級等に在籍する生徒である。また、中学校・高等学校に在籍する発達障害等の生徒を含め、障害のある児童生徒の進路指導や社会的・職業的自立に向けた取組の充実が求められる状況にある。

また、平成24・25年度に、小・中学校における発達障害等のある児童生徒の指導・支援の充実と学校間での円滑な引継ぎを目的とした県重点事業「一人一人のニーズに応えるリレーションシップ事業」を実施した。本事業では、県内6地区21校を事業実施校として指定し、小・中学校における校内の課題解決力を高めたり、特別支援学校のセンター的機能の活用を促進したりする取組を進めてきた。成果としては、各地区の小・中学校等が特別支援教育の体制整備を進める上で参考となるモデルを示すことができた。課題とし

ては、特に中学校において上述した移行期への対応が指摘された。

現在、地域ニーズは、「早期」のみならず卒業後の自立と社会参加に向けた「移行期」へとスライドしてきており、各県立特別支援学校における教育相談や地区特別支援連携協議会においても、児童生徒の心理的安定や適応行動への支援、進学や就労に関する支援、これらに関する研修ニーズが挙がってきている。また、高等学校における特別支援教育の体制整備を進める上でも、センター的機能において「自立活動」「教科指導」「キャリア教育・職業教育」に関する専門性の向上を図るとともに、高めた専門性を広く地域に普及することが求められている。

2 本事業の目的

地域ニーズや各県立特別支援学校が有する課題に対応した外部人材を継続活用することにより、特別支援学校の教職員の専門性を高め、センター的機能を強化するとともに、実践研究で得られた成果を基に、小・中学校等において活用が可能な「評価指標」などのツールを作成する。さらにそのツール等を小・中学校等で活用するための具体的方策について検討し、特別支援学校のセンター的機能のより一層の充実を図り、実践を蓄積する。

3 本事業の取組内容

(1) インクルーシブ教育システム構築検討会議

- ・事業内容に関して必要な助言と評価を行う。
- ・関係団体会長、学識経験者、教育行政担当者等で組織する。

(2) センター的機能強化のための連絡協議会

- ・各指定校がセンター的機能を発揮するための方策について検討する。
- ・県全体における各校の位置付けや役割等について検討する。
- ・特別支援学校ネットワーク構築事業指定校担当者と合同で開催する。

(3) 作業部会

- ・「自立活動、教科指導」「自立活動、キャリア教育・職業教育」の分野ごとに部会を設ける。
- ・各指定校の取組について情報共有を図る。
- ・各指定校の取組に関する評価方法について検討する。
- ・授業改善の方策について検討し、成果を共有する。
- ・特別支援学校技能検定等の実施について検討する。
- ・地域の小・中学校等のニーズに応じた成果の普及方策について検討し、ツール等の具体物の作成につなげる。
- ・各指定校担当者と県総合学校教育センター指導主事1名で組織する。

(4) 各指定校の実践

- ・各指定校において取り組む分野を設定し、実践研究を行う。
- ・人材の選定、連絡調整を行う。
- ・指導内容や方法に関する評価、校内体制の在り方などについて検討する。
- ・長期休業中等に、小・中学校等の教職員、保護者、地域住民等を対象とした「自立

活動」「教科指導」「キャリア教育・職業教育」に関する研修会を1回開催する。
また、実践研究や研修会で得られた成果について、リーフレットなどの配布物を作成し、地区特別支援連携協議会等をとおして地域の小・中学校等へ発信する。

- ・外部人材活用の取組について、センター的機能という視点から、中学校特別支援学級及び高等学校等、地域への還元方策を検討し、指定校は巡回相談等及び、サテライト教室における活動、出前授業等の実践に活かす。
- ・取組に関する評価及び報告を行う。
- ・各校のWebサイトにおいて、それぞれの取組の成果や作成したツール等を公開するとともに、地区特別支援連携協議会をとおして普及を図る。

(5) 地区特別支援連携協議会

- ・東青、西北、中南、上北、下北、三八の6地区に設置する。
- ・教育、保健、福祉、医療、労働等の関係諸機関の担当者と組織し、事務局を各地区の特別支援学校に置く。
- ・6地区の特別支援連携協議会において地域ニーズを把握し、本事業によって得た成果の効果的な情報発信の方策について検討するとともに、関係諸機関への周知を図る。

4 平成25年度の取組

機能強化を図る分野として「自立活動」「教科指導」「職業教育」の3つのテーマを設定した。10校を指定校とし、各指定校は、それぞれの学校課題に基づいて専門性を高める分野を選択し、機能強化を図るとともに、地域におけるセンター的機能を発揮するための取組を進めてきた。

具体的には、主として「自立活動」「教科指導」をテーマとした指定校では、ストレスマネジメントや相談技法などの専門性を高め、地域の小・中学校等からの相談対応に活かすとともに、通常の学級に在籍する発達障害をはじめとするすべての児童生徒にも有効であると思われる「リラックス&すっきり体操」DVDを作成し配布するなどの取組を進めてきた。また、主として「職業教育」をテーマとした指定校では、ビルメンテナンス、接客サービス等の近年の産業構造の変化に対応した職業教育の充実を図るための取組を進めてきた。その成果として、職業教育の指導マニュアルや評価指標等のツール試案を作成したり、出前授業により小学校に在籍する児童が将来の希望をもつことにつながる実践を行い、実践のノウハウをまとめた報告書等を作成し配布したりするなどの取組を進めてきた。

また、作業部会では、本事業をとおして指定校が高めた専門性を地域に普及する方策について検討してきた。その結果、実践研究や研修会の知見をまとめた汎用可能なツール等の具体的成果物の作成と配布、実際に活動をとおして成果を伝える出前授業の実施等が有効であり、さらにこのような取組を進めていく必要があるという結論に至った。また、地区特別支援連携協議会との連携・協働により、地域ニーズを捉え直し、小・中学校等をはじめとする関係諸機関に情報発信していくことが有効であると考えられた。

5 平成26年度の取組

機能強化を図る分野として、小・中学校等に在籍する児童生徒の学習及び生活上の困難さに対する支援の充実を図る観点から「自立活動」を共通テーマとし、「教科指導」「キャリア教育・職業教育」を選択テーマとして設定することとした。前年度に引き続き指定校9校がそれぞれの学校課題に基づいて専門性を高める分野を選択し、機能強化を図るとともに、地域におけるセンター的機能を発揮するための取組を継続して進めてきた。

具体的には、「自立活動」「教科指導」をテーマとした指定校においては、認知面に配慮した教科指導やストレスマネジメント等、児童生徒一人一人の教育的ニーズへの対応と支援の充実が図られ、教育相談及び巡回相談等に反映した取組や県内の院内学級のネットワーク構築が進められた。また、「自立活動」「キャリア教育・職業教育」をテーマとした指定校においては、発達障害のある児童生徒の課題として挙げられる「人間関係の形成」や「コミュニケーション」等の自立活動の内容を踏まえた取組を展開するとともに、職業のみにとどまらない、より広い社会的・職業的自立を目指す「キャリア教育」の視点から、これまでの取組を捉え直し、自立と社会参加につながる指導の在り方について見直しを図られた。

本事業の取組をとおして得られたこれらの成果については、指定校においてツール化し、地域の小・中学校に向けて発信したほか、校外にサテライト教室を設置するなど、地域の小・中学校等の児童生徒及び教員に対して特別支援学校の有する教育的資源を提供してきた。また、特別支援学校の教職員や児童生徒が地域に出向いて出前授業を行うなど、地域の小・中学校等の教職員や児童生徒とともに活動することについても試行してきた。これらの取組は特別支援学校と地域の小・中学校等に在籍する特別な教育的ニーズを有する児童生徒双方の学びがいを高めることにつながるものであり、今後の本県におけるインクルーシブ教育システムの構築を進める上で充実と拡大が求められるものである。なお、これらの実践の概要やツール等については、今後、本報告書及びリーフレットをとおして、小・中学校等に広く周知していく予定である。

II 指定校の取組

1 青森第一養護学校の取組

自立と社会参加に向けた各発達段階におけるキャリア発達を促す取組

青森県立青森第一養護学校

1 はじめに

本校は、肢体不自由のある児童生徒を対象とする特別支援学校である。小学部と中学部を設置し、それぞれ準ずる教育課程、知的障害代替の教育課程、自立活動を主とする教育課程の3つの教育課程がある。近年は、食べることをはじめ健康で自立的な生活を送る上で必要な力が弱かったり、相手に自分の気持ちをうまく伝えられずに悩んだり、失敗からなかなか立ち直れないなどの課題を抱える児童生徒が増えてきている。

今年度の校内研究で、キャリア教育に焦点を当てて児童生徒一人一人の実態を踏まえた授業実践及び授業研究をとおして、授業改善に取り組んでいる。

2 機能強化を図った分野

キャリア教育・職業教育、自立活動

3 活用した外部人材

①千木良デンタルクリニック 副院長 千木良 あき子 氏

- ・摂食嚥下機能障害に係る摂食指導についての専門家。
- ・摂食指導及び摂食技能に係る知識や技能についての専門性向上を図るとともに、食べ方に課題を抱える幼児児童生徒の指導に携わる小・中学校等の教員への支援機能の強化を目的として、当該学級での個別研修及び全校研修会を実施した。

②筑波大学 人間系 准教授 岡崎 慎治 氏

- ・WISC-IVやDN-CAS等、心理検査についての専門家。
- ・気になる行動等が見られる児童生徒の普段の様子と心理検査の結果の解釈から、支援の手だてに係る専門性の向上を図るとともに、指導において困り感を有する小・中学校等の教員への支援機能及び研修協力機能の強化を目的として研修会を実施した。

③大阪府立大学 地域保健学域 教育福祉学類 准教授 里見 恵子 氏

- ・かかわり手の働きかけを改善して、子どもの言語発達、コミュニケーション能力を伸ばしていくためのインリアル・アプローチの専門家。
- ・コミュニケーション能力の理解と発達段階に応じたかかわり方についての専門性向上を図るとともに、指導において困り感を有する小・中学校等の教員への支援機能及び研修協力機能の強化を目的として研修会を実施した。

④山陽学園大学 総合人間学部 生活心理学科 教授 近藤 卓 氏

- ・自尊感情に基本的自尊感情と社会的自尊感情の2つの側面があることを初めて提唱した自尊感情やいのちの教育等についての専門家。

- ・ 自尊感情についての理解及び自尊感情を育てるための日々の指導やかかわり方に関する専門性向上を図るとともに、特別支援教育等に関する相談・情報提供機能の強化を目的として研修会を実施した。

4 取組の概要と成果

(1) 外部人材活用による専門性の向上

本校近隣地域の小・中学校等において、発達面や行動面で課題のある児童生徒の相談ニーズが高まっていた。

教育相談や巡回相談では、基本的な嚙む動きや口唇を閉じて食べるという動作ができなかったり、うまく他児と関われなかったり、失敗からなかなか立ち直れなかったりする等の多様な相談が多くあった。

本校の児童生徒においても、食べることに関連して、健康で自立的な生活を送る上で必要な力が弱かったり、相手に自分の気持ちをうまく伝えられずに、ストレスをため込んで欠席しがちになったりする児童生徒がいることなどから、「健康」や「コミュニケーション」、「対人関係」における課題を解決することが求められていた。

これらのことから、主に「健康の保持」、「人間関係の形成」、「コミュニケーション」等の課題に対応した自立活動の指導の充実を図るために、これらの指導に係る専門性を有する講師を招き、指導や助言をいただくことで、本校及び地域の小・中学校等の教員の専門性を高めるとともに、児童生徒の自立と社会参加を目指し、キャリア発達を促すために、授業改善を図っていきたいと考えた。

取組においては、外部講師を招いて研修会や講演会を開催し各分野に関する情報を得るとともに、地域の小・中学校等にも事例提供や参加を呼びかけ、ともに学ぶ場を設定した。また、研修会等で得られた情報をもとに具体的な支援方法を記載したパンフレットとチラシを作成し、これらの成果物の活用により、小・中学校等への相談機能や情報提供機能等を強化し、地域の特別支援教育の充実を図った。

①外部人材による研修会の実施

ア 千木良あき子 氏 平成26年6月19日(水)

「実際の摂食場面を見ていただいていたのアドバイス」「摂食に関する研修会」

イ 岡崎 慎治 氏 平成26年7月22日(火)

「学習や生活面での様子、心理検査の結果等から読み解く効果的な指導方法について」

ウ 里見 恵子 氏 平成26年8月4日(月)

「コミュニケーションを育てるかかわりについて～言葉の遅れ等、様々な課題をもつ子どもへの発達段階に応じた支援～」

エ 近藤 卓 氏 平成26年8月18日(月)

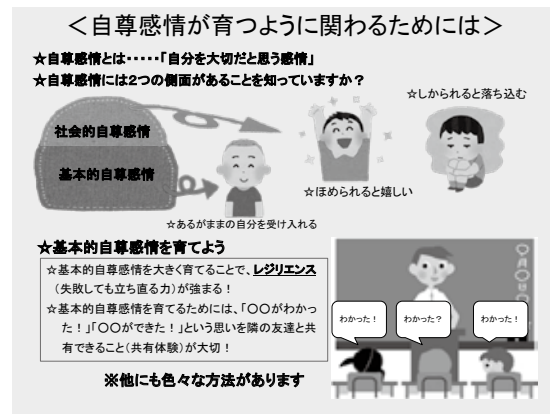
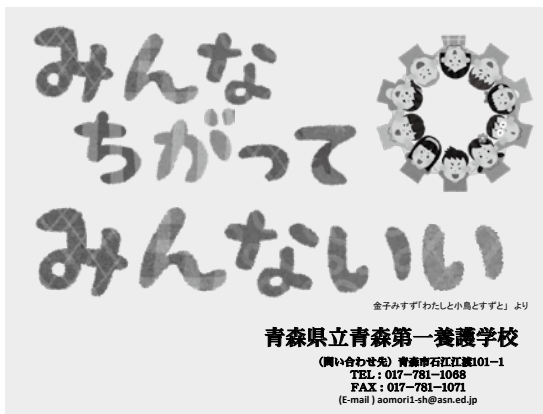
「子どもの自尊感情を育てるために～自尊感情の理解とそれを育てるための取組～」



外部人材を招いての研修会の様子

②外部人材から得た知見をもとに作成したパンフレット

「食べ方」「コミュニケーション」「気になる行動」「自尊感情」の4つについて具体的な支援方法等を記載。



パンフレットの一例

(2) センターの機能の発揮

研修会においては、市内の小学校から事例を提供していただいたほか、参加した市内の幼稚園、保育園、小・中学校、県内の特別支援学校教員が共に学び合い、情報交換をする場を設定した。外部より参加した教員からは、研修会で学んだことを自校で実践したり、周りの教員に情報を伝達して共有したりしたいという声が聞かれた。

また、教育相談や巡回相談の場において、自尊感情についての質問があがり、研修会で得た情報を生かして具体的な助言等を行うことができた。

5 今後の地域の小・中学校等への支援方策

(1) 相談支援をとおしての発信

主に近隣の地区を中心とした教育相談や巡回相談をとおして、小・中学校等への支援の充実を図ることが挙げられる。

具体的には、幼稚園や保育園からは特別支援教育及びそれに係る相談機関についての情報が少ないという声があることから、地域巡回を行い、本校の教育相談等の取組を紹介し、課題のある幼児児童生徒の実際的な相談につなげていきたい。

(2) 相談事例

相談事例をとおして心理検査の結果を踏まえた生活場面及び学習における効果的な支援・指導方法について助言することができた。今後も引き続き本事例に対応していきたい。

以下に事例の概要を示す。

①事例1：Aさん（小学校1年生）

○担任が困っていること：友だちとのコミュニケーションがうまくとれない。

【生活面での様子】

- ・友だちとのやり取りの中で、場に合わない行動をとることがある。
- ・自分の思い通りにならないと泣きながら自傷行為をすることがある。
- ・自分が周りとは違う行動や行為をしていても気にしない。

【学習面での様子】

- ・数字の覚えは早い。周囲の人の誕生日や靴のサイズを聞いたがる。
- ・塗り絵など線に合わせるのが難しい。
- ・身体を使う遊びを好む。

【支援・指導にあたって】

○言葉や数に関して、多くの知識がある一方で、十分に使いこなせておらず、表面的な意味理解に留まっている可能性がある。まずは個別に事前・事後指導を行い、使い方を確認することが必要である。

- ・「今から〇〇をやります。友達が△△したら、□□と試してみよう。」と具体的に言うことを指示し、終了したら「言えたね。」「もっとこうしたら伝わったかもしれないね。」など具体的なフィードバックをする。
- ・本人が「疑問に感じる」「気になる」ことを担任に言葉で伝え、担任はそれを一緒に書き留めておく。そして、その解決策と一緒に検討して、できたらフィードバックする。
- ・伝えたいことや、納得して応えたことに対しては、それを書き留めるなどして本人が後で確認して振り返りができるようにする。

②事例2：Bさん（小学校3年生）

○担任が困っていること：学習中に関係のないことをしていたり、離席したりする。

【生活面での様子】

- ・周囲の音や声、また、目にはいるものにすぐに反応する。
- ・イライラした時には壁に頭を打ち付けることもある。
- ・好きな活動には意欲的に取り組む。
- ・「どうせぼくなんてできない。」という言葉が多くなってきた。

【学習面での様子】

- ・集中力が続かない。
- ・簡単な計算は好きであるが、簡単な計算でも一度に多くの問題が記載されているとやる気を失う。
- ・本を読むことが好きで、音読も得意である。

【支援・指導にあたって】

- 長時間じっと座って課題に取り組むことは苦手だと思われる。また、説明や話が長くなると、それを記憶に留めておくことが難しくなることも考えられる。これまで、注意され、叱られた経験が多いことが予想されるため、本人が確実にできる手立てを考え、褒められる経験を増やすことが必要である。
- ・プリントは、1ページに1～2問程度の分量に配慮し、最初に今から何枚やるのかを伝える。
- ・雑音に影響を受けやすいことから複数人で学習に取り組む場合は、環境を調整する。
- ・正答、誤答よりも本人が問題に向かう姿勢を褒める。
- ・認められ、褒められる経験を増やす。

(3) 今後の方策

事例1、2ともに本校の相談担当者が具体的な支援・指導について助言することによって、学級担任の意識や児童生徒の行動等の変化が見られた。事例1では、7月22日に本校で行った研修会に事例提供してもらい、外部講師からも助言をいただくことができた。事例2についても認知特性や自尊感情など、今回外部から招いた講師から得た知見を生かすことができた。どちらも継続して支援を行うことで、学級担任が新たな支援方法を主体的に考えたり、児童生徒が集中する時間が伸びてきたりする等の変化が見られた。

今後は、これまで本校が対応してきた様々な相談事例から得たノウハウに加え、本事業で得た情報や作成物を活用しながら、地域の小・中学校等への包括的な支援を行っていきたい。

6 おわりに

研修会では、地域の小・中学校に対する相談事例及び本校において指導が難しい事例を取り上げ、講師から直接助言をいただいた。

また、研修会等で得た摂食指導や心理アセスメントの結果の解釈、自尊感情の育成に関する指導等の情報をもとに、具体的な指導の手立てを掲載した小・中学校用の指導パンフレットとチラシを作成することができた。また、本校における指導においては、「人間関係の形成」「コミュニケーション」等に係る授業実践を行い、適切な評価に基づく授

業改善を進めることができた。

今後、作成したパンフレットとチラシを活用し、「食べ方に課題を有する幼児児童生徒への指導」「学習面や生活面、認知特性等を踏まえた実態把握と幼児児童生徒の理解、そして具体的な指導」「コミュニケーションに課題を有する幼児児童生徒への指導」「自尊感情を育てるための指導」について、具体的な方策や情報を提供するとともに、本校での取組をより広く紹介し、より個のニーズに応じた相談支援や指導の充実を図りたい。

みんな
ちがって



みんなしい

金子みすず「わたしと小鳥とすずと」より

青森県立青森第一養護学校

(問い合わせ先) 青森市石江江渡101-1
TEL : 017-781-1068
FAX : 017-781-1071
(E-mail) aomori1-sh@asn.ed.jp

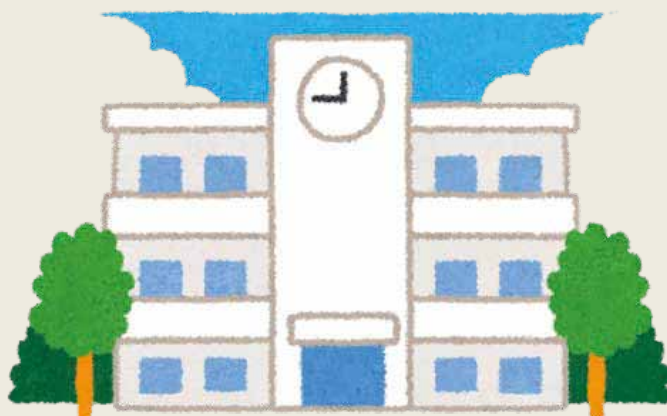
本校には様々な相談が寄せられています。

本校では平成26年度、以下の4つに関して研修会・講演会を行いました。
研修会・講演会で得た指導の具体的な手立て等について、いくつかご紹介
します。
より詳しく知りたい方、悩んでいる方は、是非お問い合わせください。

<自尊感情>



落ち込んで
なかなか
立ち直れない



<コミュニケーション>



うまく答える
ことができない

<気になる行動>



授業中に走り出す

<食べ方>



上手に食べられない

< 自尊心が育つように関わるためには >

☆自尊心とは……「自分を大切だと思う感情」

☆自尊心には2つの側面があることを知っていますか？



☆基本的自尊心を育てよう

☆基本的自尊心を大きく育てることで、**レジリエンス** (失敗しても立ち直る力)が強まる！

☆基本的自尊心を育てるためには、「〇〇がわかった！」「〇〇ができた！」という思いを隣の友達と共有できること(共有体験)が大切！



※他にも色々な方法があります

< コミュニケーション力を育てるためには >

☆うまく答えられない子はいませんか？



< 子どもが自分からコミュニケーションを取ろうとするために >

- 子どもの発達レベルに合わせる
- 会話や遊びの主導権を子どもに持たせる
- 子どもが自分から話し始めるのを待つ
- 子どものリズムに合わせる
- 会話や遊びを共有し、コミュニケーションを楽しむ



※他にも色々な方法があります

<気になる行動を指導者が理解し、支援するために>

☆気になる子どもはいますか？



☆授業中に走り出す



自分勝手だ！我慢が足りない！

<本当にそうだろうか？>

- 注意を持続できる時間が短いのでは？
- 言葉だけで言われても覚えづらいのでは？
- 一度にたくさん問題を出されるとやる気を失うのでは？

先生の言うことは多すぎて覚えられないし、授業はつまらない。廊下を見たら面白そうなものがあったんだ。



計算をしましょう

① $3 \times 8 =$

② $6 \times 7 =$

③ $9 \times 6 =$

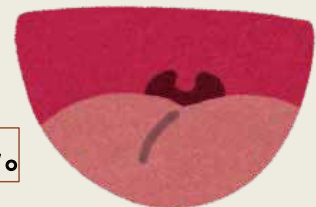
<このような方法が有効かもしれません>

- ・集中力が続くように、前もって何枚やるのか等、実際にプリントを見せて一緒に確認する
- ・やる気が起こるように、1ページに記載する問題数を少なくする
- ・「できた」という達成感を味わい、「できる」という自信を持てるよう、正答、誤答よりも問題に向かったり、やり切ったりしたことをほめる

※他にも色々な方法があります

<子どもが上手に食べるために>

☆噛む力が弱かったり、唇をうまく閉じられなかったりする子どもはいますか？



☆このような方法が有効かもしれません。

<噛む力を育てよう>

前歯で一口量をかじり取る練習



<唇を閉じる力を育てよう>

唇を使って吹いたり吸ったりする遊び



※他にも色々な方法があります

ごきげんよう
くだけさい



青森県立青森第一養護学校

(問い合わせ先) 青森市石江江渡101-1

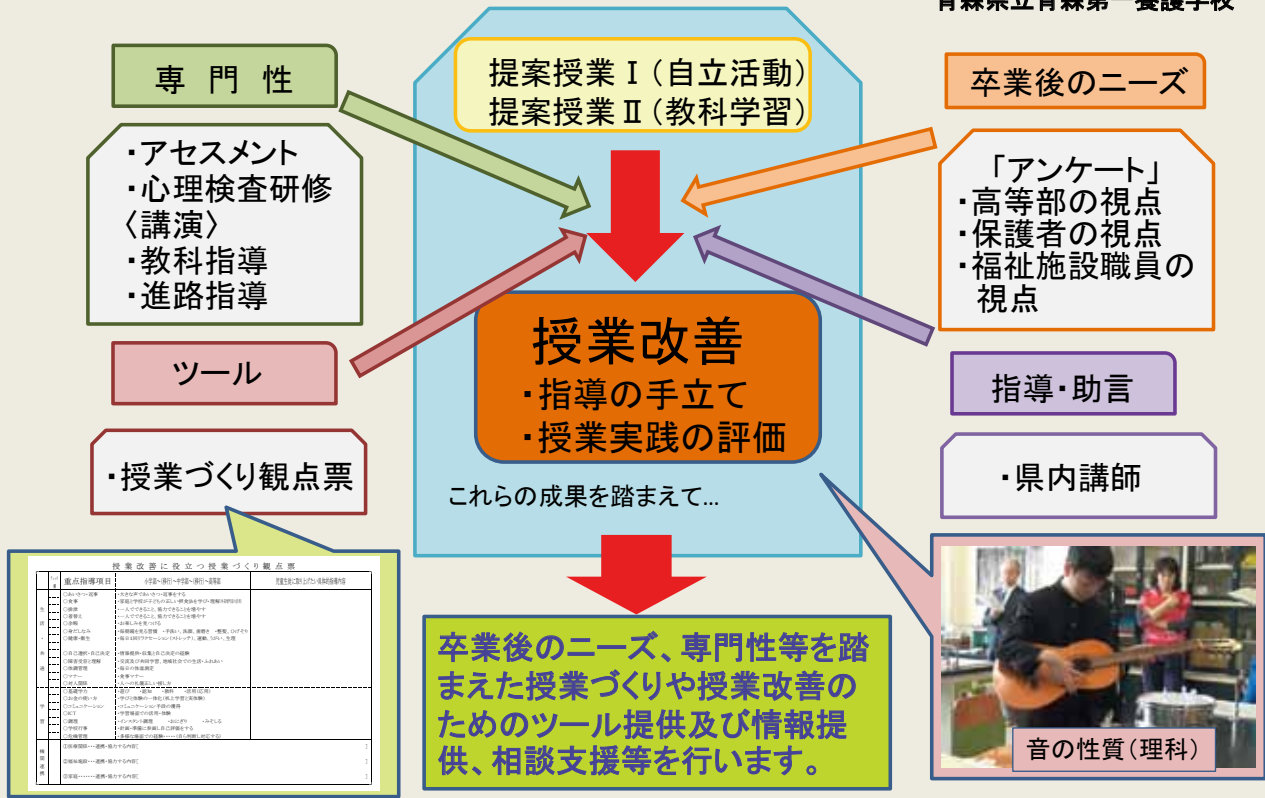
TEL : 017-781-1068

FAX : 017-781-1071

(E-mail) aomori1-sh@asn.ed.jp

卒後の生活におけるニーズを踏まえた授業づくり観点票作成と 心理検査アセスメントをととした授業改善

青森県立青森第一養護学校



重点指導項目	小学部(移行)・中学部(移行)・高等部	児童生徒に取上げたい具体的指導内容
生活面	○あいさつ・返事 ○食事 ○排糞 ○着替え ○身だしなみ ○健康・衛生	・大きな声であいさつ・返事をする ・家庭と学校が子どもの正しい摂食法を学び・理解(器割れ防止) ・一人で行えること、協力できることを増やす ・一人で行えること、協力できることを増やす ・お楽しみを見つける ・毎朝鏡を見る習慣 ・手洗い、洗顔、歯磨き ・整理、ひげそり ・毎日1回リラクゼーション(ストレッチ)、運動、うがい、生理
共通	○自己選択・自己決定 ○障害変容と理解 ○体調管理 ○マナー ○対人関係	・情報提供・収集と自己決定の経験 ・交流及び共同学習、地域社会での生活・ふれあい ・毎日の体調測定 ・食事マナー ・人への礼儀正しい接し方
学習面	○基礎学力 ○お金の扱い方 ○コミュニケーション ○ICT ○調理 ○学校行事 ○危機管理	・遊び ・認知 ・教科 ・活用(応用) ・学びと体験の一体化(机上学習と実体験) ・コミュニケーション手段の獲得 ・学習場面での活用・体験 ・インスタント調理 ・おにぎり ・みそしる ・計画・準備に参画し自己評価をする ・多様な場面での経験……(自ら判断し対応する)
機関連携	①医療関係…連携・協力する内容 ②福祉施設…連携・協力する内容 ③家庭……連携・協力する内容	

授業改善に役立つ授業づくり観点票

児童生徒の自立と社会参加を考えた際に、どのような力を育てる必要があるのか。現在の指導が子どもの将来にとって必要な力となり得るためにはどのような視点で実践すればよいのか。具体的な卒業後のニーズを調査し、授業実践において子どもの発達段階に応じて必要とされる力を指導項目として整理する観点票を作成しました。

卒業後のニーズ

<生活面>
○あいさつ・返事
○身辺処理、身辺整理
(着替えや身だしなみ、食事や衛生管理等)
○社会性(コミュニケーションやマナー等)

<学習面>
○基礎学力
○金銭の扱い
○時間の管理
○様々な経験

等

重点指導項目	小学部(移行)・中学部(移行)・高等部	児童生徒に取上げたい具体的指導内容
生活面	○あいさつ・返事 ○食事 ○排糞 ○着替え ○身だしなみ ○健康・衛生	・大きな声であいさつ・返事をする ・家庭と学校が子どもの正しい摂食法を学び・理解(器割れ防止) ・一人で行えること、協力できることを増やす ・一人で行えること、協力できることを増やす ・お楽しみを見つける ・毎朝鏡を見る習慣 ・手洗い、洗顔、歯磨き ・整理、ひげそり ・毎日1回リラクゼーション(ストレッチ)、運動、うがい、生理
共通	○自己選択・自己決定 ○障害変容と理解 ○体調管理 ○マナー ○対人関係	・情報提供・収集と自己決定の経験 ・交流及び共同学習、地域社会での生活・ふれあい ・毎日の体調測定 ・食事マナー ・人への礼儀正しい接し方
学習面	○基礎学力 ○お金の扱い方 ○コミュニケーション ○ICT ○調理 ○学校行事 ○危機管理	・遊び ・認知 ・教科 ・活用(応用) ・学びと体験の一体化(机上学習と実体験) ・コミュニケーション手段の獲得 ・学習場面での活用・体験 ・インスタント調理 ・おにぎり ・みそしる ・計画・準備に参画し自己評価をする ・多様な場面での経験……(自ら判断し対応する)
機関連携	①医療関係…連携・協力する内容 ②福祉施設…連携・協力する内容 ③家庭……連携・協力する内容	

問い合わせ
青森県立青森第一養護学校
TEL:017-781-1068
FAX:017-781-1071
キャリア教育担当

2 青森若葉養護学校の取組

院内学級における学級経営や指導の充実を図るためのツールの作成及び 精神疾患を有する児童生徒への指導力向上を図るための取組

青森県立青森若葉養護学校

1 はじめに

本校は、児童生徒一人一人が明るく強く生きていくために、何事にも前向きな姿勢で取り組む心豊かな子どもを育成することを教育目標とし、青森県立中央病院に入院している児童生徒と青森県立中央病院及び青森県立つくしが丘病院等の医療機関で継続して治療を受けながら通学する児童生徒を対象に小学校、中学校、高等学校に準じた教育を行っている。

また、児童生徒の病状が安定し、前籍校や地域の小・中学校等に戻れることを願い、家庭・医療・前籍校・関係機関等と常に連携を図りながら児童生徒を支援している。さらには、小・中学校等に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のため、それぞれのニーズに応じて、教員の派遣・情報提供・相談支援などを行い、病弱教育のセンター校としての取組も進めている。

2 機能強化を図った分野

キャリア教育・職業教育、自立活動

3 活用した外部人材

①八戸市立白銀小学校 教諭 志賀 恵美子 氏

院内学級担当者としての豊富な経験に基づき、学級運営の面で工夫してきた様々な取組について紹介していただいた。

志賀氏による話題提供をもとにしたワークショップを実施し、各地区の院内学級担当者の情報交換の場を設定することで、院内学級担当者のニーズを確認した。今後、院内学級のネットワーク構築を進めるために、病弱教育のセンター校としての院内学級担当者に対する支援の強化を図った。

②青森県立つくしが丘病院 副院長 栗林 理人 氏

精神科医の立場から、発達障害や精神疾患を有する幼児児童生徒への配慮や支援のあり方について様々な事例をとおして講演いただいた。

研修会をとおして、発達障害及び精神疾患を有する幼児児童生徒の理解をより深め、自校の児童生徒の支援に役立てるとともに、地区の特別支援教育のセンター校として、小・中学校等の教職員への研修協力機能及び支援機能の強化を図った。

③臨床発達心理士 今泉 敬子 氏

臨床発達心理士として、豊富な事例をもとに、精神疾患及び発達障害を有する児童生徒への効果的な対応と不適切な対応について、またWISC-IV検査から導かれる適切な支援について等、ご教示いただいた。

この研修を通して、精神疾患及び発達障害を有する児童生徒に対する支援のスキル向

上が図られ、地区の特別支援教育のセンター校として、地域の児童生徒に関わる相談・支援機能の強化を図ることを目的とした。

④昭和大学大学院保健医療学研究科 准教授 副島 賢和 氏

院内学級の指導者として豊富な経験と多くの情報を持ち、望ましい学級経営の在り方や院内学級担当者としての姿勢などに関する指導・助言をいただいた。

研修会をとおして、院内学級の児童生徒に対する支援機能の強化を図るとともに院内学級を有する特別支援学校としてのセンター的役割の1つとして、県内院内学級のネットワークを構築するための手がかりを得て、院内学級担当者への支援機能の強化を図った。

4 取組の概要と成果

(1) 外部人材活用による専門性の向上

本校は、心身に何らかの病気を抱え、医療的な配慮を必要とする児童生徒が在籍している。ここ数年は、地域の小・中学校等から精神疾患を有する児童生徒に関する教育相談が増加する傾向があり、各学校において対応に苦慮している様子が窺われた。本校に転入してくる児童生徒も増えており、全校児童生徒の84%が精神疾患の診断（H25.5.1）を受けている。このような現状を踏まえ、精神疾患を有する児童生徒への適切な対応や服用している薬の理解に関する研修は、本校に在籍する児童生徒に対して指導をする上でも教育相談を適切に行う上でも必要不可欠であると考えた。

そこで、本校が連携している医療機関の医師や臨床心理士を講師として招き、発達障害や精神疾患を有する児童生徒への適切な対応に関する研修会を実施し、東青地区の幼稚園や保育園、小学校、中学校、高等学校に研修会への参加を呼びかけた。このことにより特別支援学級だけでなく、通常の学級に在籍する児童生徒への支援の一層の充実を図ると同時に本校教員の専門性をより一層高め、校内外の支援を担当する組織であるサポートデスクの機能の向上を図り、地域の小・中学校等の情報提供及びサポート体制を充実させることを目指した。



精神科医による研修会



臨床心理士による研修会

(2) センター的機能の発揮

青森県内に院内学級は小学校10校、中学校9校に設置（H26.4）され、入院している児童生徒に対して学習の機会が保障されている。学級を担当する教員は、病気に対する知識や配慮、医師や看護師との連携、学籍の異動に係る手続き等、通常の学習指導以外にも身につけなければならない知識やスキルが求められるが、それらを学ぶ場は限られている。青森県特別支援教育研究会病弱虚弱教育部

会研究大会の院内学級を主とした分科会は、貴重な研修の場であるが、参加できない教員も多く、悩みを相談したり情報交換したりする機会が非常に少ないのが現状である。

これらの理由から、まず、院内学級担当者が気軽に情報交換をしたり、困り感を共有したりする場を設定した。実施に当たっては、これまで長年にわたって院内学級に携わってきた教員が蓄積してきた様々なノウハウの紹介・共有できるような内容も盛り込み、院内学級担当者が積極的に話し合いに参加できるような環境づくりにも心掛けた。

また、院内学級担当者の学級運営におけるニーズを把握する目的でアンケート調査を実施した。

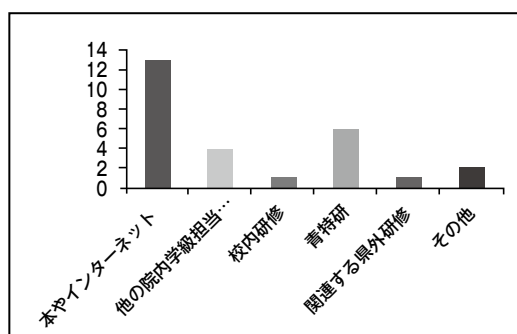


図1 病弱教育の専門性を高める手段

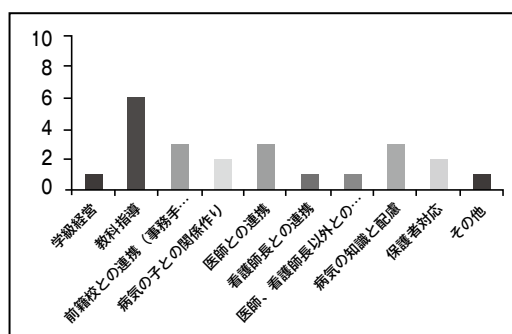


図2 指導で苦慮していること

2回目の研修会では、院内学級を設置している管内の教育事務所や教育委員会の担当者の参加もあった。アンケートの結果から3つのテーマにしぼり、意見交換をした。また、この研修会には、院内学級の支援について様々な情報をもっている昭和大学准教授副島賢和氏を講師として招き、望ましい学級運営の在り方や県内院内学級のネットワーク体制の構築について助言をいただき、ネットワーク構築を進める手がかりを得ることができた。

【本研修会の話題にしたいこと】

1 担当者間の情報共有の在り方について

2 ほしい情報や、学びたい内容について

3 院内学級担当者の研修機会について

5 今後の地域の小・中学校等への支援方策

(1) 相談支援

今後も地域の小・中学校等への教育相談及び巡回相談をとおして、地域の特別支援教育のセンター校としての役割を発揮し、小・中学校等への支援をより充実させていく。最近では、発達障害や精神疾患を有する児童生徒の支援に関する相談が増えていることから、特別支援教育の専門性を生かして担当教員への助言・援助を行う。

また、在籍校と連携をとり、課題を抱えた児童生徒の本校における体験授業を実施



したり、その後在籍校への復帰するための試験登校を実施したりするなど、スモールステップに心掛けた支援を行うことで、小・中学校等との協力体制を構築するとともに、より充実した支援を提供する。

(2) 研修会の開催

今後も、主に東青地区の幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校の教員を対象に、発達障害や精神疾患を有する幼児児童生徒をはじめ、特別な配慮を必要とする幼児児童生徒への理解を深め、適切な支援のあり方を示唆する内容の研修の機会を提供する。

6 おわりに

本校では「サポートデスク」が特別な支援を必要とする幼児児童生徒のため、それぞれのニーズに応じた教員派遣・情報提供・相談活動のサポートを行っている。各小・中学校等においては、「サポートデスク」の活用について検討いただきたい。

			
病気の治療が必要で小・中・高等学校での学習が難しい。	病気や障害により、学習や友達関係で困っている。	なかなか学校に登校できない。	子どもの発達状態に不安がある。
こんなことでお悩みではありませんか？			
お気軽に御相談くださいね			
・サポートの受付時間：月曜日～金曜日 9:00～16:00 (TEL 017-736-8951)			
・御都合をお聞かせいただいた上でサポート内容や日程等を決定します。			
・来校相談 火 9:45～11:25 木 13:10～14:50			
※祝日は除きます。上記以外にも状況に合わせて対応します。			
			
ホームページ：http://www.tosei-e.asn.ed.jp/~wakaba/			

児童生徒の自立と社会参加を目指した指導の充実を図るために、児童生徒の理解を深め、よりよい支援をするための専門性向上を図る研修会の実施



成
果

○支援方法についての知識向上 ○児童生徒理解のためのスキル向上
○授業改善 ○外部への相談支援に対応するスキルの向上

「地区センター校」の役割に「県のセンター校」の役割を加えた取組

地区の特別支援教育のセンター校として	県の病弱教育のセンター校として
○精神疾患等を有する児童生徒への指導力向上をねらった取組	○院内学級の経営及び指導の充実をねらった取組
☆地区の園や学校の教職員の専門性向上 ☆本校サポートデスクの相談及び支援の機能の向上	☆院内学級担当教員の力量向上 ☆サポート体制の充実 ☆「院内学級Q & A（仮称）」の作成
研修会① 「精神疾患を有する幼児児童生徒の理解と対応」 研修会② 「効果的な対応のエッセンス～臨床事例から～」 研修会③ 「WISC-IVの結果をもとにした支援の手だて」	研修会① 「院内学級の指導を考える」  ★アンケート調査の実施 研修会② 「院内学級の望ましい学級運営とネットワーク体制づくりへの提言」 「病弱児の理解と求められる学校教育」
	 本校ゆるキャラ わかばちゃん
成 果 ☆教職員個々のスキルの向上 ☆さまざまな視点からの幼児児童生徒への支援力の向上 ☆外部への相談・支援における本校のセンター的機能の向上	成 果 ☆地区を越えた情報共有の場の設定 ☆院内学級担当者のニーズや困り感の把握 ☆ネットワーク体制づくりへの一歩
課 題 ★通常の学級に在籍する精神疾患等のある児童生徒への支援の在り方	課 題 ★ニーズに応じるための手立ての構築 ★継続した情報共有のための場作り

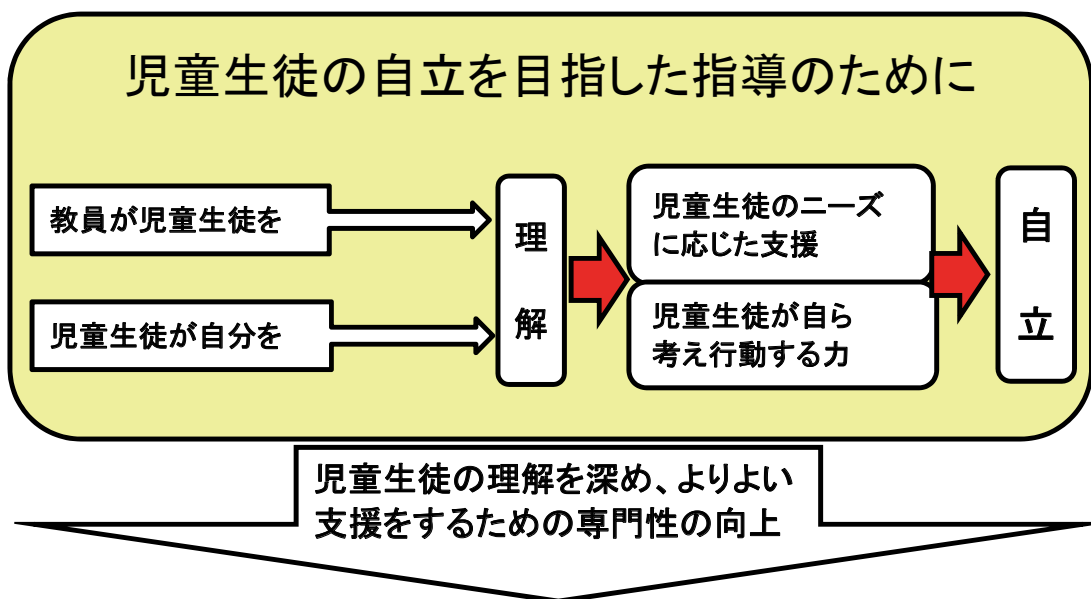
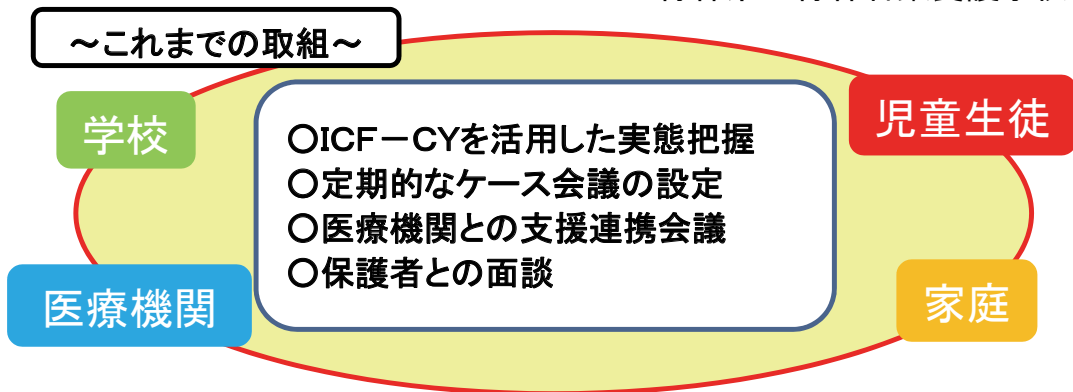


- 継続した教員の専門性の向上と、地区の園や学校への情報提供
- 院内学級担当者のニーズに応じた研修会の開催とネットワークの構築
- 通常学級に在籍する病気のある児童生徒への理解と対応

問い合わせ先：青森県立青森若葉養護学校（☎ 017-836-8951）

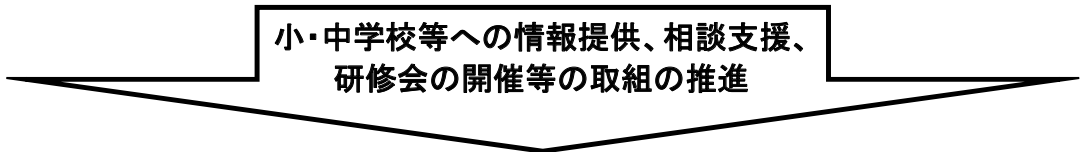
精神疾患を有する児童生徒の 自立と社会参加を目指した指導の充実のために

青森県立青森若葉養護学校



取組	外部人材を活用した 研修会の実施	成果
<ul style="list-style-type: none"> 大学教授 臨床心理士 	<ul style="list-style-type: none"> 主治医 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援方法についての知識向上 ・児童生徒理解のためのスキル向上 ・授業改善 ・外部への相談支援に対応するスキルの向上

「校内指導の充実」から「センター的機能の充実」へ



地域の学校、県内の院内学級とのネットワーク構築への一歩

問い合わせ先: 青森県立青森若葉養護学校 (☎ 017-736-8951) 教育研究部

3 青森第一高等養護学校の取組

作業学習のコンセプトデザインと一高養ブランドの創造による 自立と社会参加に向けた指導の充実

青森県立青森第一高等養護学校

1 はじめに

本校は、肢体不自由のある生徒を対象とする特別支援学校として設置され、地域ニーズへの対応として、知的障害のある生徒を対象に加え、数年が経過した。この間、中学校の特別支援学級から進学する知的障害のある生徒が年々増加する傾向にあり、卒業後の自立と社会参加を目指したキャリア教育の充実が求められてきている。一方、本校に入学する生徒の多くは活動で成就感を味わう機会が限られていることから、働くことに対する夢をもつことや、将来の自らの姿をイメージすることが難しい状況にある。そこで、作業学習において本校独自のブランド作りを進めることをとおして、生徒の意欲を高める指導のノウハウを蓄積し、地域の小・中学校に提供していきたいと考えた。

2 機能強化を図った分野

キャリア教育・職業教育、自立活動

3 活用した外部人材

- ①デザイン工房エスパス代表 アートディレクター/デザイナー 木村 正幸 氏
- ②ライフプランナー/青森県総合計画審議委員 毛利 精悟 氏
- ③monoHAUS 代表取締役 姥澤 大 氏
- ④陶芸家/クラフト小径実行委員 安田 修平 氏

4名の外部人材は、デザインや工芸、プランニングに関する専門家で、作業学習における製品作りについて、技術面だけでなく、コンセプトを形成し、製品を作り、製品を提供するまでの一連のプランニングにおける専門性向上を図るために招いた。本校教職員が作業学習に関する専門性を高めることによって、小・中学校教員がキャリア教育の観点から作業学習を計画する際に、研修協力をするなどのセンター的機能を強化することとした。

4 取組の概要と成果

(1) 外部人材活用による専門性の向上

本校生徒の実態や相談支援の対象となる児童生徒の実態等を踏まえると、自己肯定感の向上や主体的に活動に取り組む生徒の育成及び支援が課題として挙げられる。

そこで、将来の社会的・職業的自立を目指す上で、知的障害教育部の教育課程の中核に位置付けている作業学習において、生徒が自己肯定感を高め、主体的に活動に取り組むことを目指し、授業の改善及び充実を図ることとした。具体的な取組としては、4種類の作業を一つのブランドイメージで統一し、ビジュアルアイデンティティ（※シンボルマーク、ロゴデザインの総称）をデザインするとともに、それぞれの作業学習において核になる魅力的な製品を創造することで、生徒が自分の担当する作業に主体的かつ意欲的に取り組めるようになると考えた。



テイネイブランドの
ロゴマーク

そのために、地域で活躍する商業デザインや工芸の専門家を外部人材として招き、魅力的なブランドイメージを作る際の視点や発想、製品のデザインと素材及び工程に関して助言を受けるとともに、それらを発信するパンフレットなどの伝達媒体のデザインや発信の仕方についてもノウハウを伝えてもらった。これらのことにより本校の作業学習に係る教員の意識が変わったことはもちろん、その成果を目にしたり聞き及んだりした周囲の職員も今回の取組に興味をもつ様子が見られ、学校全体として作業学習を考える機運が高まり、製品作りにおける専門性も向上した。また、製品作りの工程をプログラムする際に、生徒の主体的取組や意欲を引き出すポイントを明確化し、教育活動全般における取組の充実を図ることと、その知見やノウハウを地域の小・中学校等、とりわけ中学校特別支援学級に対して情報提供し、特別支援教育の充実を図ることを目指した。



テイネイブランドの製品を
アピールする生徒たち

（2）センター的機能の発揮

本校は高等部単独設置の特別支援学校であることから、社会とのつながりを見据え、入学相談だけではなく、中学校からのニーズの高いキャリア教育に関する情報提供を行うなどのセンター的機能を発揮することが必要である。その際、キャリア教育自体に関する理解を深め、指導・支援の専門性を高めるとともに、地域の中学校に対して、本校における専門性をどのように伝えるかについても検討する必要があると考えた。

今年度は、研修会としてデザインにかかわる4人の外部人材を招いてパネルディスカッションを実施し、それぞれの仕事における取組を紹介していただいた。このことによって、これからの社会の変化に対応できる資質や能力とは何かについて学ぶことができた。研修会後に実施したアンケートの結果から、これまでにないテーマや内容の研修会であったことに、地域の中学校の教職員をはじめとする参加者から高い関心

がよせられたことや、創造性や情報リテラシー、問題解決や人とのつながりといったキャリア教育をとおして育成すべき力について把握できた。

また、生徒一人一人が自分の関わる作業への意欲を高めるためには、他者から認められる製品の「ブランド」化が有効と考え、取り組んだ。同時に、本校独自のブランド製品の開発のノウハウを地域の小・中学校に在籍する児童生徒の「学びがい」を高める工夫として活用してもらったこともねらった。



パネルディスカッションの様子

5 今後の地域の小・中学校等への支援方策

(1) 相談支援

主に東青地区を中心とした教育相談や巡回相談をとおして、小・中学校等への支援の充実を図ることが挙げられる。具体的には、小・中学校特別支援学級等に在籍する、進路意識や自己肯定感に課題を有する児童生徒に対する指導に困難さを感じている担当教員への助言・援助を行う。

(2) 活動の場の提供

また、小・中学生を対象とした体験学習を実施し、本校生徒とともに作業学習に取り組む場を設定することにより、働くことの楽しさや、就労に必要なことを伝え、将来に対して具体的な希望がもてるように支援するなど、本校の有する人的・環境的リソースを提供していきたい。

6 おわりに

本事業の実施によって、本校教員の作業学習における専門性が向上し、一高養ブランドの製品を広く校外に向けて効果的なプロモーションをすることができた。また、その方法についても地域の中学校等に伝えることができた。

今後は今年度の成果を継続して発信するとともに、デザインの方法論を活用して作業工程をよりわかりやすいものにしたたり、体験学習等をとおして作業学習の魅力を地域の特別支援学級に伝えたりしていくことで、小・中学校に在学する特別支援学級の児童生徒が働くことに楽しみや希望をもてるように教育相談や体験学習を実施し、地域のニーズに貢献していきたい。

■ 作業をデザインする 4 + 1 のコツ

意欲を生み出す作業学習

青森県立青森第一高等養護学校

コツ1

スローガンを
つくろう

スローガンをつくり、ロゴとしてデザインすることで、
作業の目標が生徒にはっきり伝わります。

タトエバ →

—高養ブランド「テイネイ」ロゴ →



「テイネイ」なモノづくり
「テ・イイネ」といえるモノづくり

コツ2

用途をはっきり

使う場面をイメージできるようにすることで、
生徒が自分の作業を客観的に見ることができます。

タトエバ →

玄関に置くためのベンチ→



場所をとらないコンパクトな大きさ
お年寄りが靴を履きやすい高さ

コツ3

いつまでに
何のために

ゴールをあきらかにすることで、
生徒が作業に見通しをもつことができます。

タトエバ →

青森県立美術館での製品展示→



学校祭での展示
ステージ発表での製品づくりの工程紹介

コツ4

できる工程の工夫

工程を整理（課題分析）することで、生徒が達成感をあじわうことができます。

タトエバ →

柿渋を手漉きの紙に塗る→

生徒ができたと思える活動か？
環境や用具、工程の提示方法は適切か？



コツ + 1

指導者自身が欲しいと思う製品づくりを目指しましょう。
作業学習を支えるのは指導者のモチベーションです。

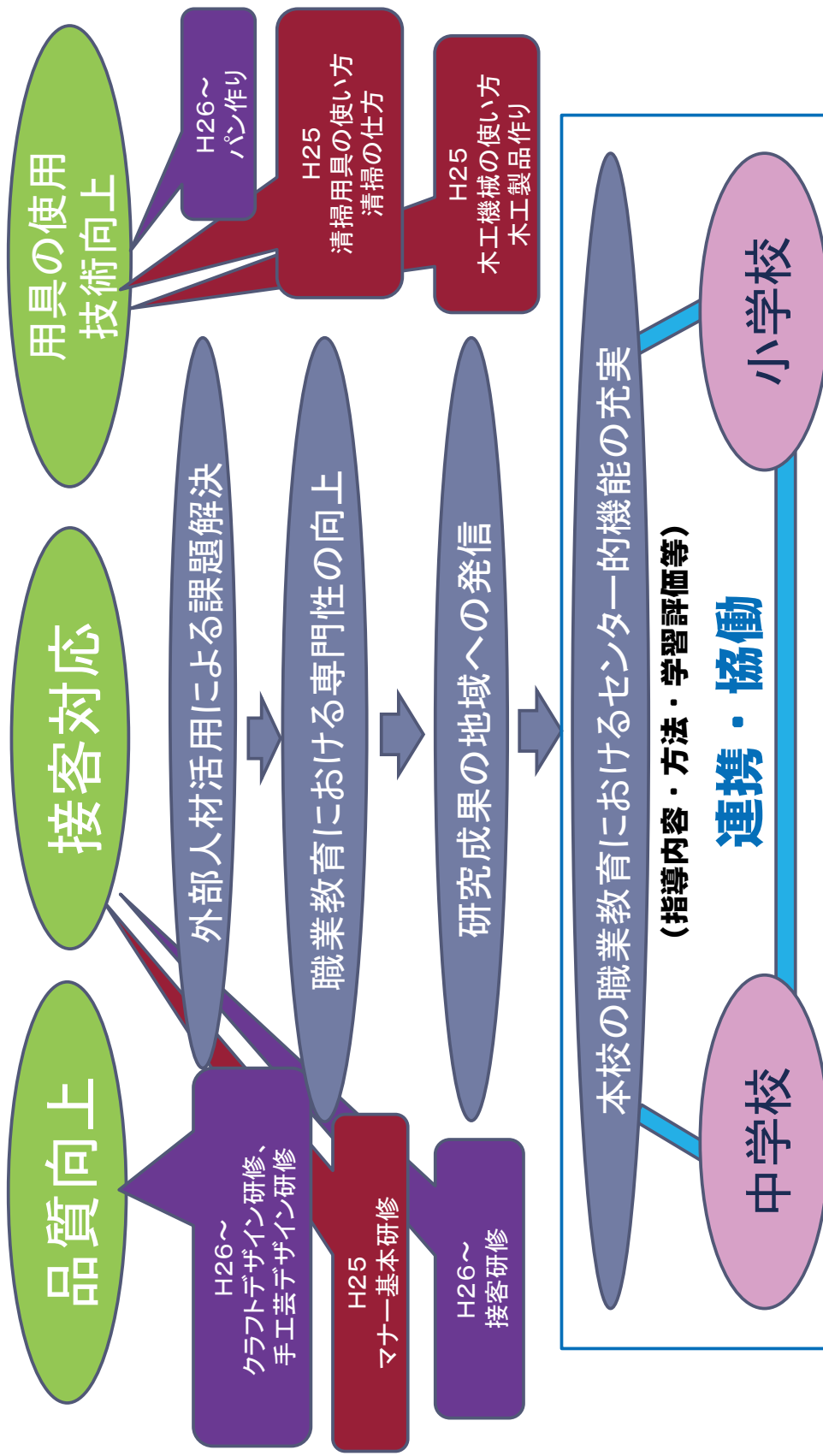
本校では小・中学校特別支援学級等の児童生徒を対象とした作業の体験学習を受け付けています。

お問い合わせは 青森県立青森第一高等養護学校 017-788-0571

作業学習

- ・ 農業・清掃班（農業、清掃、雪かき）・キッチン班（パン製品、木工製品）
- ・ 紙すき班（紙すき製品）・手工芸班（機織り製品、刺し子、こぎん刺し）

課題



4 弘前第一養護学校の取組

外部人材を活用したキャリア教育・職業教育の充実を目指した取組と センター的機能の発揮について

青森県立弘前第一養護学校

1 はじめに

ここ数年、本校高等部では、中学校特別支援学級等からの入学者の増加に伴う就労へのニーズの多様化や近年の就労実績や地域の求人動向から、商品管理、流通・物流や接客サービス等、産業構造の変化に応じた新たな作業種目に取り組むことや、社会的・職業的自立に向けたコミュニケーションに関する実際的な指導の充実を図ることが喫緊の課題となっている。

そこで、企業主などの外部人材を講師として招き、研修等を行うことで教職員の指導に係る専門性を高め、授業における環境設定や指導方法等を改善することで、キャリア教育・職業教育の充実を図ることができると考えた。また、地域の小・中学校等を含む教職員を対象とした研修会を実施したり、進路指導やコミュニケーション及び適応行動に関する専門性を生かした教育相談を行ったりすることで特別支援学校のセンター的機能の充実を図ることができると考えた。

2 機能強化を図った分野

キャリア教育・職業教育、自立活動

3 活用した外部人材

①太平ビルサービス株式会社弘前営業所 業務班長 岩渕 博 氏

②太平ビルサービス株式会社弘前営業所 清掃係 長尾まりこ 氏

※①② 清掃作業に関する指導・支援の充実を図るために活用した。

③イマジン株式会社 弘前パークホテル 営業支配人 成田 和史 氏

④イマジン株式会社 弘前パークホテル 料飲部副支配人 杉本 裕之 氏

⑤イマジン株式会社 弘前パークホテル 料飲部チーフ 白戸 真央 氏

⑥イマジン株式会社 弘前パークホテル 料飲部 永澤 満 氏

※③～⑥ 喫茶接客サービスに関する指導・支援の充実を図るために活用した。

⑦社会福祉法人みやぎ会 多機能型事業所大石の里 生活支援員 加藤 博仁 氏

※障害のある児童の調理に関する興味関心を育てる指導・支援の充実を図るために活用した。

⑧めん房たけや 店主 竹林 正書 氏

※調理に関する指導・支援の充実を図るために活用した。

⑨社会福祉法人抱民舎 就労移行支援事業所クレッシェンド

チーフマネージャー 相澤 亜沙子 氏

※身だしなみやマナーに関する指導・支援の充実を図るために活用した。

※小・中学校等の教員に対する研修会の話題提供者として活用した。

⑩津軽障害者就業・生活支援センター 所長 齋藤 昭雄 氏

※小・中学校等の教員に対する研修会話題提供者として活用した。

⑪有限会社青森資材 代表取締役 姥沢 研治 氏

⑫有限会社青森資材 社員 須藤 誠二 氏

※⑪⑫ りんご箱製作作業に関する指導・支援の充実を図るために活用した。

4 取組の概要と成果

(1) 相談支援

地域の小・中学校・幼稚園の教職員からの要請に応じて、主に通常の学級に在籍する幼児児童生徒への対応の仕方について助言した。また、福祉サービス事業所職員からの要請に応じて、施設に赴き、卒業後の進路状況について説明したり、障害に応じた指導方法について助言したりした。

本校に対しての継続相談だけでなく、巡回相談、就学相談、地区特別支援連携協議会の活動をとおして他校、他機関の方々との連携を図ることができた。

今年度より、地域の小・中学校・高等学校及び教育委員会に「学校だより」「進路通信」の配布を行い、本校の活動や進路指導に関する情報発信を行った。

(2) 外部人材による指導・助言を踏まえた専門性の向上と授業改善

外部人材を活用した研修、授業等をとおして清掃作業や喫茶接客サービス、調理活動等の基本的な知識や技能を学ぶことができ、教材研究、授業改善の大きな手立てとなった。特に清掃、喫茶接客サービス分野においては、①教職員を対象とした技能研修、②授業における助言、③学習成果の評価として実施した技能検定審査でそれぞれ3回活用し、授業改善を進めることができた。また、同時に流通・サービスの関連分野として商品管理、事務サービス等の指導にも取り組み、就労へのニーズに対応する新たな作業種目として職業指導の充実を図った。

小・中学部では、外部人材の方の実演や助言をもとに、児童生徒の働くことへの興味関心を育て、自分の役割を意識して、意欲的に活動するための指導や環境設定について、授業改善を進めることができた。また、「ビジネスマナー教室」では社会人としての身だしなみやマナーについて学習しながら、近い将来、現場実習に行くこと《実社会に一步近づくこと》に対する興味や期待を高め、社会性について考える節目となる学習となった。以降、教職員及び生徒の礼儀や態度に対する意識がより高まり、特に作業学習等においては節度ある態度やていねいな言葉遣い、身だしなみを一層重視した指導を心がけるようになった。



【職員研修(喫茶サービス)】



【小学部棒パン作り教室】



【中学部うどん作り体験教室】



【喫茶接客サービス研修】

(3) センター的機能としてのキャリア教育・職業教育に関する研修会の実施

地域における障害者の就労支援、生活支援の現状と課題についての研修会を実施した。講師からは、地域の就労支援の歩み、各ライフステージにおける支援プログラムと親の障害受容について、就職に向けての具体的な事例の発表等の話題提供があり、進路支援に関して非常に参考となる研修会となった。

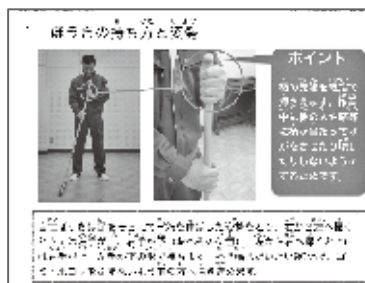
参加した地域の小・中学校の教職員のアンケートから「就労に関することは普通学校の児童にも当てはまること」「家庭環境や家庭への配慮が必要なことが分かった」等の感想が寄せられた。また、今後聞きたいこととして「愛護手帳を持っていない障害のある子どもたちの進路指導・職業指導も知りたい」「実際に現場で働く姿や、本人、保護者の声を聞きたい」「学校や就労支援施設などのネットワークと事例を知りたい」などの声が寄せられ、地域のニーズを把握することができた。



【研修会】

(4) キャリア教育・職業教育に関するツールの作成と試行

外部人材を活用した取組を通して得られた指導のノウハウを「図説 自在ぼうきの使い方」として作成し、本校ホームページからダウンロードして活用できるようにした。また、清掃、喫茶接客、事務、商品管理の内容から、いくつかの種目について技能検定評価票試案を作成し、学習活動のなかで技能検定を実施し学習の成果や課題を明確に示す手立てとし、生徒の働くことに対する意欲の向上を図った。



清掃指導支援ツール



高等部清掃教室

5 今後の地域の小・中学校等への支援方策

(1) 相談支援

地域の小・中学校における特別支援教育の中心となっている特別支援教育コーディネーターあるいは特別支援学級担任と協力することによって、児童生徒個別の支援だけでなく、学級、さらには学校全体に有効な支援を行うことができる。そのためにも、学校・関係機関と連携しながら、各校の特色を生かした研究・研修の成果、そこで得た情報や専門性を地域で共有できるような体制をつくり、地域の様々なニーズに対応できるようにしていきたい。

(2) 外部人材活用

協力していただける地域の人材と活用内容をまとめ、学校・機関等で情報共有し、

小・中学校が必要とする支援を提供できるようにしたい。本校においては今後も外部人材を加えて、指導方法や授業改善のための研修を実施し、そこで得た指導・支援に関するノウハウや成果を学習活動に生かすとともに、支援ツール等の充実に図り、地域の教育資源として小・中学校等の指導に活用できるようにしたい。特に、職業教育においては、今後、流通・サービスの分野において専門的な知識や技能に関する助言をいただきながら、支援ツールの作成や技能検定の審査などに協力していただき、社会的・職業的自立に向けた実際的な指導の充実に図りたい。

(3) 研修会

教育相談等の内容から地域の小・中学校のニーズを把握し、そのニーズに基づいたテーマの講演会を実施する他、地域の小・中学校教職員と一緒に指導に必要なスキルアップのための研修会を実施したい。

小・中学校等及び関係機関、外部人材との連携を深め、研修、実践等で得られた指導・支援に関するノウハウの活用状況について、情報交換したり、外部人材から助言をもらったりして互いの専門性を高め合い、環境設定や指導方法の改善を行うことができるようにしていきたい。例えば作業学習や校外における体験学習をとおして小・中学校等との交流及び共同学習を実施するなど、工夫した企画があれば効果的な研修となるであろう。

6 おわりに

これから本校が地域の幼児児童生徒の具体的なニーズへの対応を図るために必要なことは、①これまで取り組んだ授業や研修で得た成果について整理し、ツール化してライブラリーとして活用できるようにする、②小・中学校等の授業改善や研修等において支援する、③地域のニーズに合わせた研修等を実施する、④本校の施設設備等を活用して体験授業を行う等、指導において、地域に貢献できるセンター的機能を有した機関として企画・発信・実践することである。校内体制としては特別支援教育コーディネーターを中心に据えて学部・分掌がこれまで以上に連携を図りながら取組を進めたい。

自立と社会参加に向けた職業教育の充実を図る支援ツール ～学校で、実習等で役立つ 図説「自在ぼうきの使い方」編～

青森県立弘前第一養護学校

掃き掃除のときに使われている「自在ぼうき」の正しい使い方を知っていますか。正しい使い方の基本を覚えて、掃除の確かな力を身につけるため、6つの内容を分かりやすく解説したマニュアルを作りました。清掃指導のツールとしてご活用ください。

自在ぼうきの使い方

- 1 ぼうきの持ち方と姿勢
- 2 フロアの掃き方
- 3 フロアの隅の掃き方
- 4 ゴミの処理の仕方
- 5 フロアの掃き順序
- 6 自在ぼうきの保管
- 7 自在ぼうきの使い方チェック表



【お知らせ】
本校では、流通やサービスの関連分野として「清掃」「事務」「接客・販売」「商品管理」を取り上げて指導を行っています。その他、「木工」「工芸」「手芸」「農業」「リサイクル」などの物づくりの作業に取り組んでいます。職業教育の充実に向けたこれらの取組をとおして得られた指導のノウハウや支援ツールを活用し、本校のみならず、地域の小・中学校の障害のある児童生徒のニーズに応えます。



【問合せ】
青森県立弘前第一養護学校
進路指導部 進路指導係
TEL 0172-96-2222 FAX 0172-96-2221

学校で、実習等で役立つ 図説「自在ぼうきの使い方」

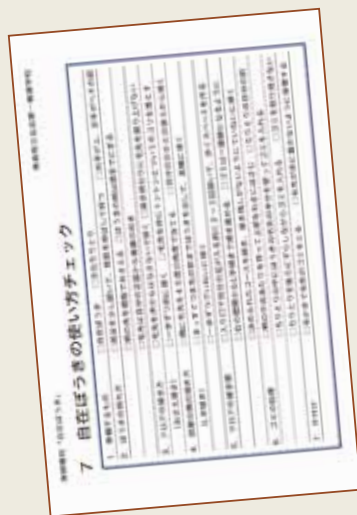
青森県立弘前第一養護学校

掃き掃除のときに使われている「自在ぼうき」の正しい使い方を知っていますか。正しい使い方の基本を覚えて、掃除の確かな力を身につけるため、6つの内容を分かりやすく解説したマニュアルを作りました。清掃指導のツールとしてご利用ください。自在ぼうきの使い方チェック票、技能検定評価票(試案)も併せてご利用ください。

自在ぼうきの使い方

- 1 ぼうきの持ち方と姿勢
- 2 フロアの掃き方
- 3 フロアの隅の掃き方
- 4 ゴミの処理の仕方
- 5 フロアの掃き順
- 6 自在ぼうきの保管

付表 自在ぼうきの使い方チェック表



問合せ
 青森県立弘前第一養護学校
 TEL 0172-96-2222
 FAX 0172-96-2221
 進路指導部 進路指導係

5 八戸第一養護学校の取組

一人一人の言語活動の充実を目指した国語科等の指導パッケージの開発

青森県立八戸第一養護学校

1 はじめに

本校が設置されている県南地区では、近年地域の小・中学校の肢体不自由特別支援学級に在籍する児童生徒が増加傾向にあり、本校でも小・中学校の特別支援学級等との転出入児童生徒が増加している。本校の教育相談、巡回相談等においても、小・中学校に在籍する肢体不自由児の教科の指導に関する相談が増加してきている。相談内容としては、学習の積み上げが困難な児童生徒に対する学習の定着を促すための指導方法や教材教具の活用、言語力の向上等が挙げられる。

一方、近年、肢体不自由特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の状態は、重度・重複化の傾向にあり、脳に起因疾患を有する児童生徒が増えている現状にある。本校においてもこの傾向が見られ、動作の不自由により活動が制限されることへの配慮に加え、思考や認知の偏り、ワーキングメモリの弱さ等に対応した学習をどのように組み立て、積み上げていくかが大きな課題となっている。

そこで、外部人材を講師として招き、児童生徒の言語活動の充実を図るための指導を探ることとし、特に言語活動の充実を図る上で中心となる教科である「国語科」を取り上げ、着実に学習成果を積み上げるための指導方法やそれに対応した教材等をまとめて「指導パッケージ」を作成することとした。「指導パッケージ」の作成にあたっては、小・中学校等や特別支援学校の学習指導要領を踏まえて、個々の児童生徒の学びの道筋を整理しながら、教科内容の配列の工夫や内容の整理を行う視点を明確にしておくこと等に取り組むこととした。

本校で作成する「指導パッケージ」を活用することで、本校教員の実践的かつ専門的な指導技術の向上が図られ、教育相談や巡回相談等の質が高まるとともに、地域の小・中学校等に在籍する児童生徒への「国語科」を主とした教科指導や言語活動の充実、認知面等の向上、目標をもって主体的に諸活動に取り組めるようになるための指導の充実が期待できると考えた。

2 機能強化を図った分野

教科指導、自立活動

3 活用した外部人材

①筑波大学大学院教授、筑波大学附属桐が丘特別支援学校長 川間 健之介 氏
特別支援教育の専門家。

インクルーシブ教育システムと今日的な肢体不自由教育の課題について学ぶとともに、国語科における表現についての専門性を高めることとした。

講演会を開催し、小・中学校等の教員に対する研修の協力機能としてセンター的機能の強化を図ることとした。

②つばき教育研究所 理事長 宮城 武久 氏

特別支援教育の専門家、東京都特別支援学校学習支援アドバイザー。

知的障害を伴う肢体不自由児の国語科の指導方法等に関する専門性を高めることとした。学習でのつまずきへのスモールステップの具体的な指導法について学ぶことで、相談に活用できる教員の具体的な支援方法や、国語の基礎学習に関する専門性を高めることとした。

特別支援教育に関する相談や情報提供機能及び障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能としてセンター的機能の強化を図ることとした。

③筑波大学附属桐が丘特別支援学校 教諭 岡部 盛篤 氏

国語科教育の専門家。

肢体不自由児の障害特性、指導の手立て等を含め、国語の指導に関しての専門性を高めることとした。

教科指導における手立てや配慮について学ぶことで、障害のある児童生徒への指導・支援機能、特別支援教育等に関する相談・情報提供機能、小・中学校等の教員への支援機能としてセンター的機能の強化を図ることとした。

④東京都西東京市立谷戸小学校 主任教諭 栗原 光世 氏

特別支援教育専門、多層指導モデルM I M*の研究協力者。

特殊音節のつまずき等、国語科に関する具体的な指導方法について専門性を高めることとした。

通常の学級にいるつまずきのある児童生徒への効果的な指導方法について、多層指導モデルM I Mの概要と児童生徒の困り感への気付き及び支援の方法を学ぶことで、小・中学校等の教員への支援機能としてセンター的機能の強化を図ることとした。また、講演会を開催し、小・中学校等の教員に対する研修協力機能としてセンター的機能の強化を図ることとした。

*多層指導モデルM I Mとは、通常の学級において、異なる学力層の児童生徒のニーズに対応する指導・支援を目指したモデルのことであり、特に、児童生徒が学習につまずく前に、また、つまずきが深刻化する前に適切な指導・支援を提供していくことを目指しており、3層構造で考えられている。

M I Mの概要（全体から個へ、効果的な指導を隅々まで届けるシステム）

1st ステージ・・・通常の学級内で、質の高い、科学的根拠に基づいた効果的な指導を全ての児童生徒に実施。

2nd ステージ・・・通常の授業に加え、1st ステージのみでは伸びが十分でない児童生徒に対して、通常の学級内で補足的な指導や配慮を実施。

3rd ステージ・・・2nd ステージ指導を経ても、依然伸びが乏しい児童生徒に対して通常の学級内外において、補足的、集中的に、柔軟な形態による、より個に特化した指導を実施。

4 取組の概要と成果

(1) 外部人材活用による専門性の向上

本校児童生徒や相談支援の対象となる児童生徒の実態等を踏まえると、自分の意思を表現する力を身につけていくことが課題として挙げられる。

そこで、言語活動の充実を中核とした国語科において、児童生徒が主体的に活動に取り組むことを目指し、授業の改善及び充実を図ることとした。具体的な取組としては、言語発達や発達水準などの発達段階を踏まえた指導、文字の学びの道筋や教材、指導方法等を外部講師から学ぶことにより、児童生徒の意欲を引き出し、言語活動の充実を図ることができるようになると考えた。

そのために、大学教授やMIMの実践者である教員、肢体不自由特別支援学校の国語科教員、特別支援学校学習指導支援アドバイザーを外部人材として招き、文字指導の学びの道筋や指導方法、教材、発達水準、障害特性等に関して助言を受けるとともに、それらを踏まえて教員一人一人が事例研究に取り組み、その情報やノウハウを地域の小・中学校等、とりわけ小学校特別支援学級に対して提供し、特別支援教育の充実を図ることを目指した。

肢体不自由児の障害特性が学習に影響を及ぼすと考えられることを踏まえ、国語の指導の実際について研修会を実施した。具体的な支援や学びの道筋が分かり、本校教員の実践的かつ専門的な指導技術の向上を図ることができた。特に、特殊音節につまづいている児童生徒の支援については、通常の学級にいるつまずきのある児童生徒への効果的な指導法として、多層指導モデルMIM読みのアセスメントについて研修会を実施した。具体的に音声の視覚化、動作化、スモールステップの指導法を学ぶことにより、つまずきのある児童生徒、つまづく前の指導として本校の教員のみならず、地域の小・中学校の特別支援学級の教員の専門性を高める機会となり、児童生徒の指導の充実を図ることができた。

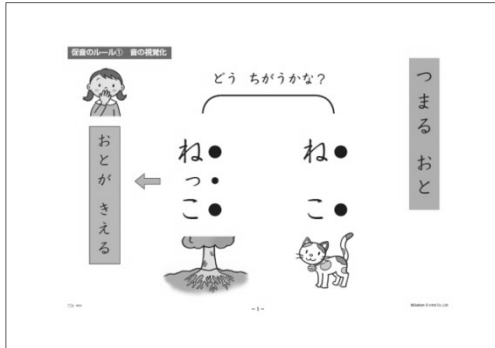


MIMの研修会の様子

各教科の指導方法や支援の仕方については、小・中学校の教職員から、小・中学校に在籍する児童生徒に対するユニバーサルデザインの観点での授業づくりに役立てたいという意見が多くあった。また、アセスメントの重要性や、つまずきの原因への理解にもつながり、小・中学生にも使える工夫や授業のアイデアとなった。

小・中学校等の教員への支援として招いた外部人材による、文字と音との対応が理解しにくい児童生徒の特殊音節の指導法について、小・中学校の特別支援学級や特別支

援学校の教員の専門性を高める機会となり、児童生徒の指導の充実を図るきっかけとなった。このことにより、児童生徒のつまずきやユニバーサルデザインの観点を踏まえた支援への理解を深め、特殊音節の指導等の改善を図ることができた。本校においても、一人一事例の指導実践や校内研究、地域の小・中学校の相談活動において、指導の方法や支援ツールを活用し、ニーズに応えることができるようになった。



促音の視覚化

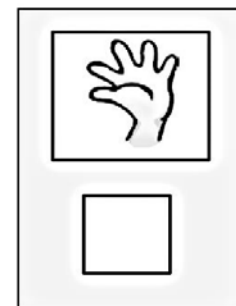
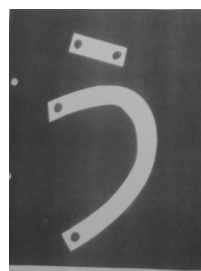


促音の動作化

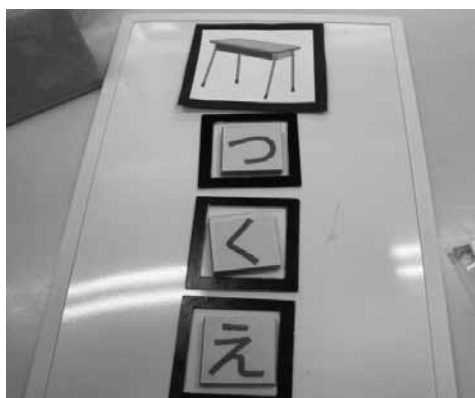
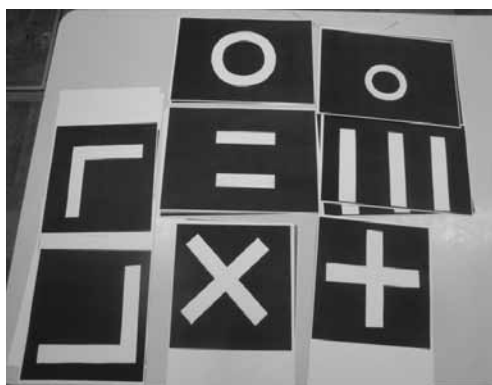
外部人材による指導・助言をいただき、国語科等指導パッケージを作成した。発達段階や文字指導の学びの道筋、教材・教具、指導方法等について実践をとおして学んだことで、本校教員の指導技術の向上が図られた。指導の実践は、日々の授業改善につながり、一人一事例の作成に活かされた。



宮城氏による研修会



1文字の指導



教材教具の例

(2) センター的機能の発揮

上述した外部人材の活用により高めた専門性を活かし、地域の小・中学校等に対する支援として、相談活動に取り組んだ。つまずきへの気づきや支援として、MIMの概要や指導方法等について近隣の小・中学校へ情報を提供したり、実際に教育相談においてMIMのアセスメントを実施したりした。

さらには、外部人材から得られた効果的な指導方法や作成した様々な発達段階における指導事例を紹介し、教育相談のケースにおいて活用した。

幼児の言語発達の遅れについての相談では、LCスケールを活用し、言語発達レベルの実態把握を行い、言語発達や支援方法について助言した。

5 今後の地域の小・中学校等への支援方策

主に県南地区を中心とした教育相談や巡回相談をとおして、小・中学校等への支援の充実を図ることが挙げられる。具体的には、地区特別支援連携協議会や巡回相談等の地域への支援の機会を活用して、児童生徒の国語科の指導に困難さを感じている担当教員への助言・援助を行う。また、通常の学級に在籍する児童生徒の困り感への気づきや支援として、本校の有する指導方法・教材等の情報を提供していく。

さらには、特別支援学校、特別支援学級における障害特性や発達段階に応じた国語科指導への指導・助言を行う。具体的には、長期休業中に、県南の特別支援学校や、小・中学校等の通常の学級、通級指導教室、特別支援学級等の教員を対象に、本校作成の「リラックス&すっきり体操」と「国語科等指導パッケージ」の研修会を行う。

6 おわりに

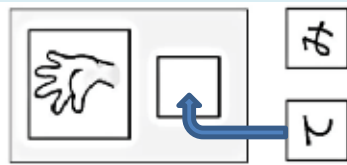
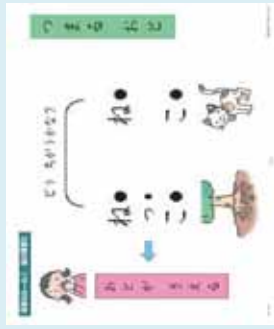
外部人材による講演会の開催により、本校及び地域の小・中学校特別支援学級の教員の専門性を高める機会とすることができた。また、研修会や紹介された文献をとおして、児童生徒の障害特性や発達段階に合った指導方法等を整理し、国語科等指導パッケージを作成することができた。今後は、ホームページで、随時指導事例を紹介していきたい。

一人一人の言語活動の充実を目指して～国語科等指導パッケージ～

青森県立八戸第一養護学校

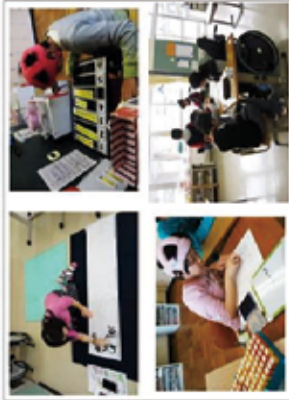
子どもの課題やつまづきに応じた指導のヒントに!

外部講師や学習会
から得られた効果的
な指導の方法!



指導パッケージ

一人一人の言語活動の
充実を目指して
～国語科等指導パッケージ～



平成26年度作成
青森県立八戸第一養護学校

32の指導実践例を紹介!

- ・ひらがなを覚える指導
- ・文字をなるべくすべて単語を構成する指導
- ・より良く作文を書く指導
- ・言葉と文字のマッチングの指導
- ・感想文を書く指導
- ・デジタル絵本を読む指導
- ・スリッチを使って本を読む指導
- ・スケジュールボードを活用して見通しをもたせる指導
- ・言葉のやりとりの指導
- ・通じ合うことを共感する指導

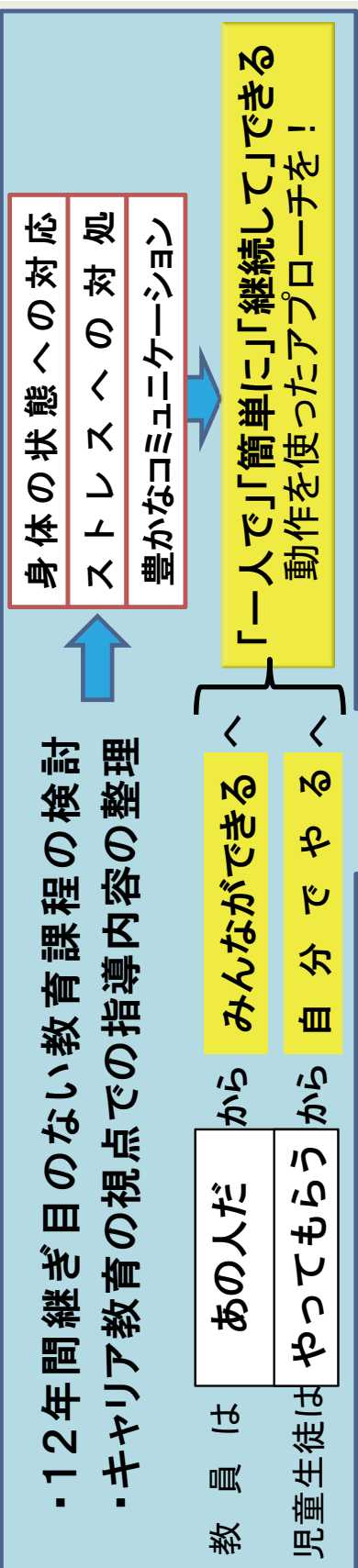
他

連絡先

青森県立八戸第一養護学校 教務部 総務係
青森県八戸市大久保字行人塚10-1 TEL:0178-31-5009 FAX:0178-32-4278

動作を活用したストレスマネジメント

青森県立八戸第一養護学校



「リラックス&すっきり体操」

小、中、高等学校で

家庭や関係機関で

ストレスマネジメント教育の一つとして

家庭、関係機関での支援の一つとして



1	1. 姿勢直し運動 2.	・姿勢直し運動は、肩甲骨の動きを 意識し、肩甲骨を動かすことにより、 姿勢を正す効果がある。 ・肩甲骨を動かす際は、呼吸を止めず、 ゆっくり行うように注意する。
2	1. 呼吸を整える運動 2.	・呼吸を整える運動は、呼吸を止めず、 ゆっくり行うことにより、呼吸を 整える効果がある。 ・呼吸を整える際は、肩甲骨を動かすこと により、呼吸を整える効果がある。 ・呼吸を整える際は、呼吸を止めず、 ゆっくり行うように注意する。



○マニュアルとDVDで誰でも取り組める。特別な
 道具がいらないのでどこでも取り組めます。

<問い合わせ>
 青森県立八戸第一養護学校 教務部 総務係
 TEL0178-31-5009 FAX0178-32-4278

6 八戸第二養護学校の取組

小学校（小学部）段階からのキャリア発達を支援する取組

青森県立八戸第二養護学校

1 はじめに

本校は、在籍児童生徒数が300名を超える大規模校である。本校が設置されている三八地区では、八戸市内の特別支援学級を設置する小・中学校を中心とした八戸市特別支援教育研究会や三戸郡の特別支援学級を設置する小・中学校を中心とした三戸郡特別支援教育研究会での活動など、特別支援教育を担当する教職員の積極的に学びたいという研修ニーズが高い状況にある。それぞれの研究会からの具体的なニーズを捉えると、児童生徒一人一人のキャリア発達を支援する上での指導内容や方法に関するものが主である。また、本校は三八地区において唯一の知的障害のある児童生徒を対象とした特別支援学校であり、高等部段階において、中学校特別支援学級等からの入学者が多く、加えて就労に関する希望も多様化している。このことから本校では高等部に入学してから生徒のキャリア発達を考えるのではなく、小学校（小学部）段階から一人一人のキャリア発達について連続性をもって支援していくことが課題と考えている。

2 機能強化を図った分野

キャリア教育・職業教育、自立活動

3 活用した外部人材

- ①株式会社エイエスワイ社員 大塚 博美 氏
ビルメンテナンス・清掃に関わる専門業者
- ②ニッコウテクノ株式会社 障害者雇用推進事業部総責任者 大西 泰彦 氏
しいたけ栽培に関わる専門業者
- ③株式会社 LEARNING BRAIN プロデューサー 小松 利昭 氏
マインドマップの手法の第一人者

小学部・中学部・高等部の各段階でのにおけるキャリア教育・職業教育の充実を図るために、授業における環境設定や指導方法を改善することを目的とした。そのために外部人材を講師として招き、講師からの助言をもとに本研究を進めていくとともに、地域の小・中学校等の教職員を対象とした研修会を実施し、キャリア教育の視点から児童生徒の実態等を的確に把握した上での授業づくりの質を共に高めていくなど、地域における特別支援教育のセンター的機能の充実を図ることとした。

本事業に取り組むことにより、教職員の専門的な指導技術の向上が図られるとともに、そのノウハウを地域の小・中学校教員に伝えることで、地域の小・中学校に在籍する児童生徒のキャリア発達を支える一助になると考えた。

4 取組の概要と成果

(1) 外部人材活用による専門性の向上

外部人材を活用した授業づくりでは、清掃やビルメンテナンス、しいたけ栽培を進めるにあたっての大切なポイントである用具の扱い方や環境の整備など、活動を効率的かつ正確に行うための指導に関する専門性を高めることができた。さらに、児童生徒が主体的に活動を進められるように授業内容を整理したり、学習環境を工夫したりするなど、授業のねらいを達成するため改善を図ることができた。また、作業学習においては、校内における清掃技能検定の評価表を作成したことにより、生徒自身が活動に課題意識を持って取り組めるようになり、生徒自身の主体性を高めるための指導の1つのツールとなった。

青森県立八戸第二養護学校

<ダスター採点>

項 目	評 価
道具の準備 (ダスター本体、クロス)	A B C
クロスセット (クロスの中実にはッドをおく、クロスをはさむ、4カ所ともはさまっている)	A B C
清掃場所の確認 (どこからどこまでかわかる)	A B C
持ち方 (利き手上、願手、体は中央)	A B C
腰振の吹き方 (押しながらふく、まっすぐふく、クロスを浮かさない、バックしない、ふいた後を揺く)	A B C
角、すみの吹き方 (ぶつけない、ダスター本体を斜めにしてぎりぎりまで)	A B C
中央のふき方 (左右に半回転させながら前進、クロスを浮かさない、バックしない)	A B C
ふき終わったあとのクロス処理 (クロスのごみをとる)	A B C
残ったゴミの処理 (自在ぼうきとちりとりを優って、おさえつき)	A B C
仕上げ (ダスターで取り切れなかったゴミは自在ぼうきで)	A B C
片付け (使った道具はもとの場所へ)	A B C

(特記事項)

.....

.....

.....

.....


ダスター評価表

青森県立八戸第二養護学校

確認テスト

氏 名 _____

① 廊下の清掃をする際に必要な道具を選んで答えなさい。






② 廊下の清掃の仕方の手順に数字を書いて下さい。また、その下に作業する時のポイントを自分なりに書きなさい。

() ホモップで狭く
ポイント:

() ちりとりでゴミを集めて捨てる
ポイント:

() ダスターでゴミを掃き集める
ポイント:

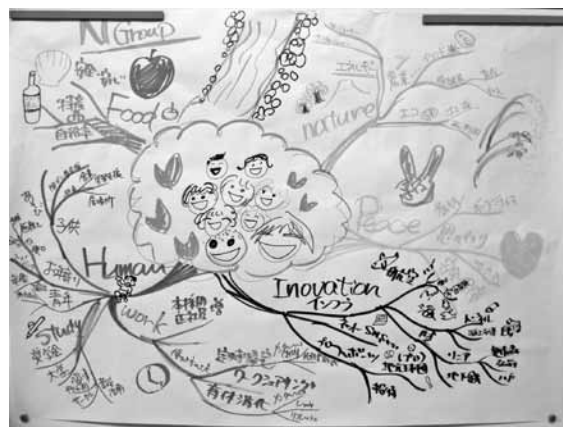
③ 次の質問に答えなさい。

(1) 邪魔な机が廊下にあります。どうしますか?

(2) 廊下を誰かが通ります。どのように話しますか?

清掃用具確認テスト

また、外部人材を活用した研修会では、キャリア教育の視点を踏まえた授業づくりに関わるマインドマップを作成した。この研修をとおして、記憶(考え方)の整理や発想をしやすくし、中心となるキーワードから関連する言葉やイメージをつないでいくことで、考えをまとめたり、複雑な問題の解決策を見いだしたりする専門的な手法を身につけることが



作成したマインドマップ

できた。このことにより、児童生徒のキャリア発達を支援するための指導内容、指導方法を具体的にかつ連続的に構成することができ、授業の充実を図ることができた。

(2) センターの機能の発揮

地域の小・中学校等に対する支援として、外部人材の活用によって高めた専門性を活かしてまとめた授業づくりのコツ（取組事例集）を発信した。具体例として、清掃技能検定の評価表では、自在ぼうき、ダスター、水モップを使つての清掃手順、扱い方についてまとめ、清掃に関わる指導方法・内容等を共有できるツールとして提供した。また、マインドマップの手法を用いた授業づくりをとおして、児童生徒の実態把握、目標達成のための学習計画の立案など、必要な情報を整理し関連づけていく方法を提案することができた。

他の研修会等において本研究での取組を紹介することで、地域の幼稚園、保育園、小・中学校の教員の専門性を高める機会となり、児童生徒等の指導の充実を図ることができた。

また、教育相談等において、発達の遅れや育児に不安を抱く保護者に対して、現在の発達の状況についてマインドマップの手法を用いて整理し、具体的な対応の仕方を提示することで子どもに対する保護者の捉えや対応の支援に積極的に働きかけることができた。

5 今後の地域の小・中学校等への支援方策

主に三八地区を中心に、教育相談、巡回相談などの相談事業や八戸市特別支援教育研究会、三戸郡特別支援教育研究会などでの研修会をとおして、小・中学校等への支援の充実を図ることが挙げられる。具体的には、小・中学校特別支援学級等に在籍する発達障害の児童生徒に対する指導に困難さを感じている担当教員への助言・援助を行う。また、様々な研修会の機会を利用して本事業の取組を紹介したり、ホームページを有効活用したりして、成果普及に努めたい。

6 おわりに

本事業をとおして得られた教職員の専門性とキャリア発達を促す授業づくりのコツについて、積極的に地域の小・中学校等とつながるために様々な手段を活用し、働きかけていきたい。具体的に提供できるサービスとして、「マインドマップの手法を用いた授業づくり」、「マインドマップの手法を用いての子どもの理解・支援」、「清掃に関する研修等の出前授業」、「自立活動に関わる相談支援」などが挙げられる。これらの取組を実現し、より地域に根ざしたセンター的機能を発揮できるように努めていきたい。

外部人材を活用した授業づくり

青森県立八戸第二養護学校

キャリア教育・職業教育を進めるに当たって、**实际的、体験的な活動**はとても大切な要素となります。また、外部の人材を活用することで、**専門的な情報をふまえた授業づくり**が展開できます。本校の実践事例を**報告書**にて紹介します。

外部人材の活用

美容師、看護師、鉄道会社職員、ファーストフード店員、調理師、大工

外部人材を活用したことで…

- ・児童・生徒の専門的な職業体験
- ・指導者の木工作業・調理活動の指導技術向上
- ・授業の指導ポイント整理

報告書にて、**小学部（遊びの指導）、
中学部（作業学習）の実践事例紹介**

問い合わせ先

青森県立八戸第二養護学校
研修部

TEL 0178-96-1214

FAX 0178-96-5690

7 森田養護学校の取組

「接客サービス」と「パソコン文書入力」に関するツールの活用による自立と社会参加に向けた指導の充実

青森県立森田養護学校

1 はじめに

本校は、西北地区（2市5町）唯一の特別支援学校である。昭和42年に知的障害の養護学校として開設され、平成26年度より知的障害と肢体不自由の複数の障害種別に対応する特別支援学校となった。現在、小学部29名、中学部33名、高等部41名の児童生徒が在籍しており、隣接する森田学園や自宅より通学している。

本校では、これまでも地域の乳幼児検診等における育児相談、幼稚園や保育園の就学相談、小・中学校の学習支援に関する相談や進路相談等に対応してきた。しかし、ここ数年の地域における相談支援の状況を見ると、通常の学級に在籍する発達障害が疑われる児童生徒への支援に関する相談が多く、教員を対象とした小・中学校等の校内研修の講師として、巡回相談員を要請することが増えてきている。

また、地域における一般企業の障害者雇用がまだ十分に進んでおらず、本校の立地条件から、児童生徒は、公共の交通機関を利用して出かけることが難しい。このような状況にあり、日常あまり接することのない人や初めて会う人とコミュニケーションをとることは非常に難しく、消極的になりがちであるという課題を有している。

2 機能強化を図った分野

キャリア教育・職業教育、自立活動

3 活用した人材

①ホテルサンルート五所川原 料飲部門支配人 古川 勝治 氏

ホテルのレストランや宴会場において接客にあたる方々を指導する立場にある。接客サービスに関するマナーや技能についての専門性を高めることで、小・中学校等の教員への支援や特別支援教育等に関する相談支援・情報提供、障害のある児童生徒等への施設設備等の提供を行う。

②五所川原商業高等学校 教務部長／商業科統括部長 上田 仁 氏

③五所川原商業高等学校 商業科教諭 島田 良樹 氏

既存のパソコン検定を実施している学校の教員である。パソコン検定の内容についての説明や検定に向けた指導方法についての専門性を高めることで、小・中学校等の教員への支援や特別支援教育等に関する相談支援・情報提供を行う。

④弘前医療福祉大学 教授 小玉 有子 氏

専門分野は、臨床心理学、発達心理学、カウンセリング論等であり、看護師の資格も有する。現在は、西北地区の高校のスクールカウンセラーとして活動をしている。キャリア教育の視点に立ち、発達障害のある児童生徒の進路指導・職業教育についての専門

性を高めることで、小・中学校等の教員への支援や特別支援教育等に関する相談・情報提供を行う。

4 取組の概要と成果

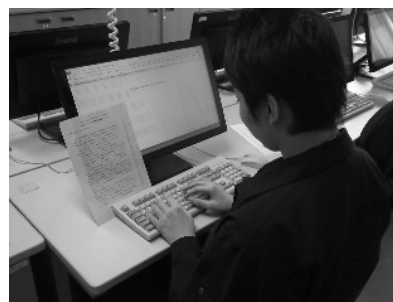
(1) 外部人材活用による専門性の向上

実習や就労時の課題となっているコミュニケーション能力の向上を目指し「接客サービス」に関する指導内容や指導方法の改善に取り組んできた。これまでの取組から、児童生徒のコミュニケーション能力や職業意識を高めるには、校外で喫茶を開店したり、実際の喫茶店等で接客体験をしたりするなど、校外での実際的な活動が有効であることが確認された。そこで、これまでの取組の成果を基に、「接客サービス」の指導の充実を図ることに加

え、本校及び地域の小・中学校等において共通の課題となっている発達障害のある児童生徒の学習意欲の向上や勤労観・職業観の育成を目指し、「パソコン入力」の指導にも取り組むこととした。自分に自信がもてない児童生徒、人間関係が上手く築けず集団活動に参加することが難しい児童生徒にとって、パソコンに関する学習は個別に取り組むことができ、学習の成果が分かりやすい。また、校内技能検定を実施することにより、目標を達成した時には成就感が得られ、他者に認められることによって自己肯定感が高められ、さら



PC入力に取り組む生徒



には学習意欲の向上に繋がるものと考えた。

具体的な取組としては、接客業に携わる専門家を講師として招き接客サービスの指導内容や方法について助言を得るとともに、職員を対象とした接客サービスのマナーや技能に関する体験的な研修会を実施した。また、既存のパソコン検定に関する指導に携わっている教諭を講師として招き、教職員を対象としたパソコン検定の内容や指導方法についての体験的な研修の実施や、生徒を対象とした模擬パソコン検定試験を実施した。

成果としては、接客サービスに関するマナーや技能について教職員の専門性が高められ、定期的な喫茶開店、アビリンピックへの参加、校内技能検定の実施などに向けた指導内容や指導方法の改善が図られた。また、文書入力のためのパソコン操作の指導やパソコン検定に関する専門性が高められ、既存



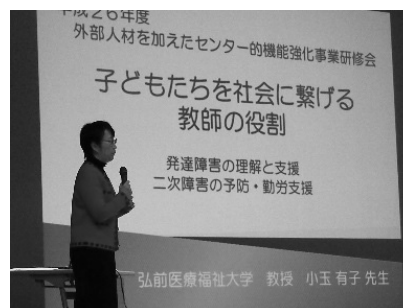
接客サービスに取り組む生徒

のパソコン検定に繋がる技能検定試案を作成することができた。このようなコミュニケーション能力の向上や勤労観・職業観の育成を目指した学習については、将来の生活につながる学習として小・中学部においても取り組まれるようになってきている。

(2) センターの機能の発揮

外部人材の活用により高められた専門性を活かしながら、接客サービスに関する取組を行った。実践場面を直接見てもらうため、地域の小・中学校等に案内をしたり、巡回相談や研修会において写真やポスター等により紹介したりするなど、より多くの人たちに周知を図った。このように接客サービスに関する取組をとおしてコミュニケーション能力を身につけ、他者に認められることで自己を肯定的に捉えることができ、自己肯定感が高まることにより、主体性が引き出されるということを地域の小・中学校等へ発信することは、教職員が抱える課題を解決に導くための糸口となるものと考えている。誰もが児童生徒のコミュニケーションスキルや主体性を高めるための指導ができるように、接客サービスに関するマニュアルや評価票、既存のパソコン検定につながる校内検定試案等のツールを紹介していきたい。

地域の巡回相談、教育相談等で多数を占める相談内容は、発達障害が疑われる児童生徒への支援についてである。このような現状から、西北地域の高等学校においてスクールカウンセラーとして活動している大学教授を講師として招き、地域の小・中学校等の教職員を対象とした発達障害のある児童生徒を社会へ繋げるための支援に関する研修会を開催した。アンケートの結果からは、「広い意味での進路指導・職業教育は、早い段階から子どもの困り感を理解し、安心して学習できるよう支援する必要があることが分かった」など、今回の講演の意図を十分に理解したと思われる意見や感想が聞かれた。



小玉氏による講演

5 今後の地域の小・中学校への支援方策

(1) 相談支援

西北地区を中心とした巡回相談や教育相談をとおして、小・中学校等への支援の充実を図ることが挙げられる。本校では、早期からの就学相談をはじめ、小・中学校等への巡回相談等にこれまでも取り組み、様々なニーズに応じてきている。今後はさらに本事業で得られた指導上のポイントを小・中学校等における諸活動の中でも活用できるよう整理して伝えたり、ともに活動したりすることをとおして地域のニーズに応じていきたい。

(2) 研修会の開催

児童生徒を育てるためには、教員自身が、将来の児童生徒をイメージし、それを可能にするためのスキルを身につけることが大切であると考えている。発達障害のある児童生徒への支援方法や進路指導について困り感のある小・中学校等の教員に対し、児童生徒の

自己肯定感や主体性を高めるための支援方法、キャリア教育、進路指導や職業教育に関する研修会を開催する。そのために、一人でも多くの小・中学校等の教員の参加を呼びかけるため、地域の校長会や研究会等に積極的に働きかけていく必要がある。

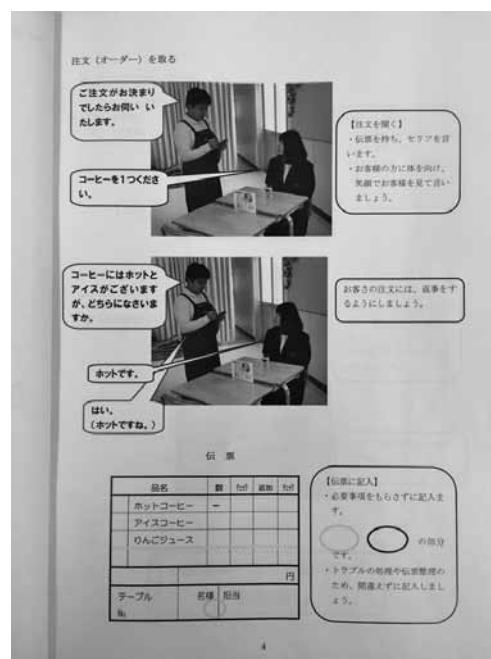
(3) 交流及び共同学習の場の設定

地域の小・中学校特別支援学級の教員と連携し、児童生徒のコミュニケーション能力や主体性を高める視点からマニュアル等の活用を図るとともに、生徒を対象とした喫茶の利用及び見学、接客サービスの体験の場を設定する。また、パソコン文書入力体験の場を設定するとともに、学習の成果を確認する場としての検定の実施も検討していきたい。

6 おわりに

本校では、児童生徒のコミュニケーションスキルの向上や勤労観・職業観の育成を目指した指導、喫茶の利用及び見学、接客サービスやパソコン文書入力の体験の場の設定、接客サービスに関する指導を始めるにあたっての留意事項など「接客サービス」に関する指導マニュアルや評価票の提供と活用などに取り組んできた。

今後はこれらを地域の小・中学校等に積極的に提供していきたい。



接客サービスの指導マニュアル

子どもたちが毎日来たくなくなる学校って？

できた

もっと知りたい

やってみて



子どもたちが意欲的に取り組む指導に関するマニュアルを作成しています。

初めて会う人と話したり、改まった場所で話したりすることが苦手

接客サービスの指導



指導マニュアル

評価表

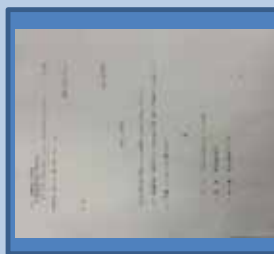


学習の様子

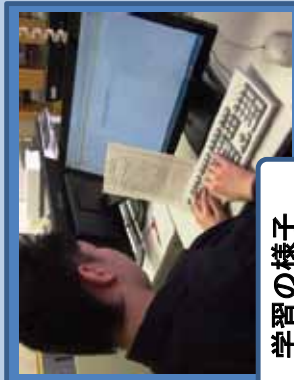


人とかかわったり、集団で活動したりすることが苦手

パソコンの指導



指導マニュアル



学習の様子

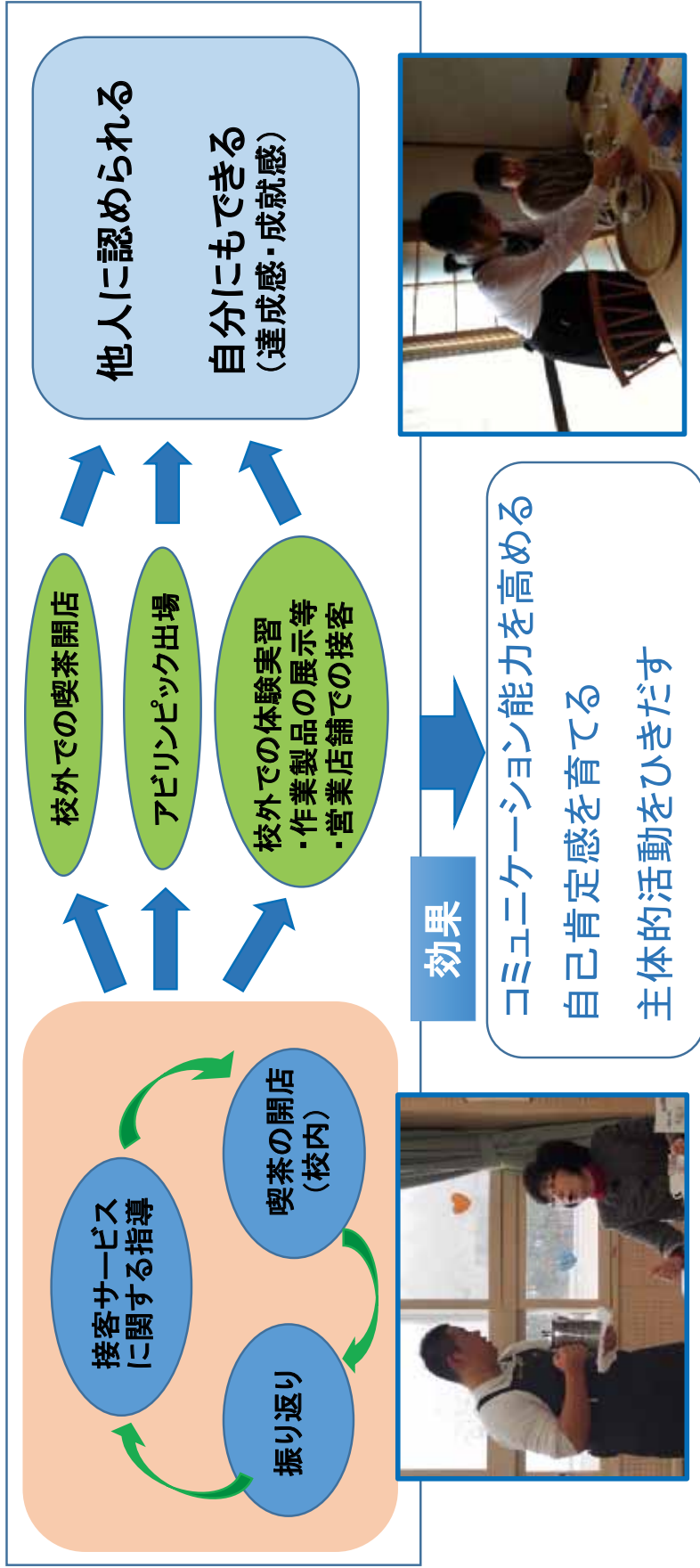
問い合わせ
青森県立森田養護学校 進路指導部
TEL 0173-26-2610 FAX 0173-26-3270

外部人材を活用した作業内容の充実と技能検定試案の作成

～接客サービスを中心に～

青森県立森田養護学校

接客サービスに関する取組の紹介



接客サービスの指導に関するノウハウを提供します

接客技術

接客用語

接客マナー

喫茶「それいゆ」の開店

青森県立森田養護学校

本校では、作業学習(喫茶サービス班)で学んだことを試す場として、また、これからの学習課題をみつける場として、定期的に喫茶「それいゆ」を開店しています。接客サービスに関する指導は、コミュニケーション能力を高める、自己肯定感を育む、主体的活動をひきだす指導であると考えています。



シナリオ

1. 1つ1つ丁寧な接客
「ご注文ありがとうございます。お名前を教えてください。」
「お名前、はい。〇〇です。」
「ご注文のメニューを確認させていただきます。ご注文のメニューは、ご注文のメニューです。ご注文のメニューは、ご注文のメニューです。」
「ご注文のメニューは、ご注文のメニューです。ご注文のメニューは、ご注文のメニューです。」
「ご注文のメニューは、ご注文のメニューです。ご注文のメニューは、ご注文のメニューです。」

喫茶「それいゆ」の見学

接客サービスの体験

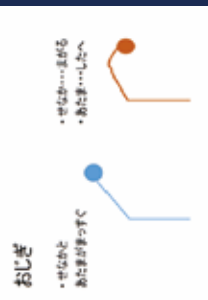
学校で喫茶や接客サービスの指導を考えている方



ストローやコースター、ミルク等、必要なものは自分で準備します



少々お待ちください



問い合わせ

青森県立森田養護学校

進路指導部

TEL 0172-26-2610

FAX 0172-26-3270

8 黒石養護学校の取組

就労や社会参加に向けた指導の充実を図るためのツールの作成と試行

青森県立黒石養護学校

1 はじめに

(1) 学校の概要

本校は、知的障害のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校である。平成26年4月現在、小学部11名、中学部8名、高等部31名、合計50名が在籍しており、隣接する障害児・者併設型支援施設「もみじ学園」で生活しながら通学してくる児童生徒と、黒石市内をはじめ、弘前市、平川市、藤崎町、田舎館村の自宅から通学してくる児童生徒がいる。

学校は、黒石市から十和田湖へ向かう国道102号線沿いの出湯とこけしで有名な温湯（ぬるゆ）地区にあり、周囲の素晴らしい自然環境を生かした様々な学習活動を行う他、地域に開かれた学校を目指し、地域の学校や住民との交流を行ってきている。

これまで、本校では、特別支援教育のセンター的機能として教育相談や地域の小・中学校等の教員への支援、研修協力の他、地域の中学校特別支援学級に在籍する生徒の将来の就労や社会生活についての具体的な意識を養うとともに、基本的な生活習慣や勤労態度を培うことをねらい、サテライト教室（通称「黒養ワークトレーニング社」）を近隣の高等学校内に開設し、一緒に実習を行ってきた。サテライト教室の取組は、本校生徒の働く意欲や態度の向上につながるだけでなく、中学校特別支援学級の生徒の就労に対する意識の芽生えや教員の進路指導の一助となっている。

(2) 現状と課題

本校に在籍する中学部や高等部の多くの生徒は、「将来働きたい」と希望している。生徒は素直で真面目であり、学習意欲も高い反面、経験不足や自信のなさから総じて消極的であり、何事も促されて行う傾向が強かった。生徒の進路希望を実現し、豊かな人間関係の構築と社会参加を促すためには、経験を重ねる中で自己肯定感を高め、自らの目標に向けて努力しようとするたくましい気持ちを育てることが必要であると考えた。

また、小・中学校特別支援学級等において、自立と社会参加に向けた指導の充実に対するニーズが高まり、巡回相談等においても進路指導やコミュニケーション及び適応行動に関する相談ケースが増加してきた。本校の近年の就労実績を見ても、ビルメンテナンスや接客サービス等、産業構造の変化に応じた新たな対応や、生徒が自ら考え、周囲と関わり、主体的に行動する姿が求められ、社会的・職業的自立に向けたコミュニケーション等の自立活動に関する実際的な指導の充実が課題となっていた。

そこで平成25、26年度の2年間、文部科学省委託事業「特別支援学校のセンター的機能充実事業」の指定を受け、高等部の作業学習の授業改善と従来のサテライト教室をより発展させる取組を行うこととした。

2 機能強化を図った分野

キャリア教育・職業教育、自立活動

3 活用した外部人材

(1) 教員の専門性の向上

①中世陶芸の郷 つがる烏城焼三筋工房 今井 理桂 氏

陶芸家。本校高等部作業学習の種目である陶芸に関する専門の知識や技術を学ぶこと及び実際の授業を視察していただき、助言をいただくことを目的として招いた。これにより、製品の質の向上及び生徒の作業意欲や自己肯定感を高める指導方法について研究し、作業学習をとおした支援方法について地域の小・中学校に発信することを目指した。

②有限会社青森資材 代表取締役 姥澤 研治 氏

③ // 太田 清美 氏

りんご梱包資材業者。本校高等部作業学習の種目であるりんご箱製作に関する専門の知識や技術を学ぶこと及び実際の授業を視察していただき、助言をいただくことを目的として招いた。これにより、製品の質の向上及び生徒の作業意欲や自己肯定感を高める指導方法について研究し、作業学習を通した支援方法について地域の小・中学校に発信することを目指した。

④株式会社第一ビル管理センター 代表取締役社長 阿保 鉄幸 氏

⑤ // 営業部主任 工藤 慎也 氏

⑥ // 作業主任 宇野 裕子 氏

清掃業者。将来生徒が自ら考え、周囲と関わり、主体的に行動する生活を送ることができるよう、日頃の清掃活動での支援方法を研究するために招いた。研修で学んだ清掃作業の手順やポイントを、サテライト教室等で地域の中学生や教員に直接伝えることを目指した。

⑦株式会社JOY 代表取締役 石岡 百合子 氏

キャリアカウンセラー。将来生徒が自ら考え、周囲と関わり、主体的に行動しながら生活を送ることができるよう、ビジネスマナーや就職面接についての知識を学ぶために招いた。研修で学んだ成果を、サテライト教室等で地域の中学生や教員に直接伝えることを目指した。

⑧社会福祉法人抱民舎 就労移行支援事業所クレッシェンド

チーフマネージャー 相澤 亜沙子 氏

⑨ // 職業指導員 相馬 徳 氏

福祉サービス事業所支援員。将来生徒が自ら考え、周囲と関わり、主体的に行動しながら生活を送ることができるよう、ビジネスマナーや具体的な支援方法につ

いて学ぶために招いた。研修で学んだ成果を、サテライト教室等で地域の中学生や教員に直接伝えることを目指した。

- ⑩津軽障害者就業・生活支援センター 主任就業支援担当者 福士 典子 氏
支援センター就業支援員。ビジネスマナーについて学ぶことや実際の授業への助言をいただくことを目的として招いた。研修で学んだ成果を、サテライト教室等で地域の中学生や教員に直接伝えることを目指した。

(2) 研修会・講演会の開催

- ⑪オフィスリンコ 代表 工藤 倫子 氏
キャリアカウンセラー。キャリア教育の必要性と具体的な取組、教員に求められていること等を学ぶために、地域の小・中学校や特別支援学校教員を対象とした研修会の講師として招いた。

- ⑫青森県発達障害者支援センター「ステップ」 副所長 町田 徳子 氏
臨床発達心理士。地域の教育相談等で取り上げられることが多かった「発達障害」について、その特性と具体的な支援方法を学ぶために、地域の幼・保、小・中学校や高等学校、関係支援機関、保護者を対象とした講演会の講師として招いた。

4 取組の概要と成果

(1) 外部人材活用による専門性の向上

本校生徒の実態や相談支援の対象となる児童生徒の実態等を踏まえると、自己肯定感の向上や主体的に活動に取り組むための指導・支援の充実を図ることが必要であった。

そこで、外部人材を講師として招き、講師からの助言をもとに授業の環境設定や指導方法、及び「コミュニケーション」や「人間関係の形成」等、自立活動における指導を改善することで、教員の専門性を高めるとともに、生徒一人一人の将来を見据えたキャリア教育・職業教育の充実に取り組むこととした。高等部の作業学習では、りんご箱業者や陶芸家からよりよい製品を作るためのポイントや工程、道具等の扱い方について学び、助言を基に生徒の活動を補助する道具を開発した。作業工程が分かることで、生徒は見通しをもって主体的に活動できるようになり、クリアできた課題と次の目標について認識できるようになってきた。また、補助具を用いて、自分の力で仕上がりの良い製品を作ることができるようになったことで、生徒の自己肯定感が高まり、生徒一人一人に対する効果的な支援につながった。

日々の生活に欠かせない清掃に関しては、本校教員を対象に研修会を実施し、ビルメンテナンス業者から清掃を指導する際の観点や手順、用具の正しい使い方などを学んだ。研修後、マニュアル及び評価表を作成し、日頃の清掃活動に細かく気を配ることで、小学部から高等部までの系統立てた指導につながった。

ビジネスマナー研修では、4名の講師から挨拶やお辞儀の仕方、具体的な場面を設

定して指導するロールプレイの方法を学んだ。教員の実際的かつ専門的な指導技術が向上し、挨拶や態度、場に応じた言葉遣い等、研修で学んだことを意識して小学部段階から支援することができるようになった。



プロから学ぶ
～清掃作業研修～



遅刻をしてしまったときの対応
～ビジネスマナー研修～

(2) 特別支援教育のセンター的機能の発揮

教育相談でニーズが高まっている適応行動について、相談内容の充実を図るため、地域の小・中学校等を含む教員、保護者を対象とした研修会を実施した。「キャリア教育」と「発達障害」をテーマにした研修会には、本校教員の他、地域の幼稚園・保育園、小・中・高等学校の教職員、保護者が多数参加し、障害理解や将来の社会参加に向けた支援について理解を深める機会となった。

上述した外部人材の活用により得た情報については、マニュアル及び評価表を作成し、地域の小・中学校等に配付したり、学校のホームページに掲載したりした。また、サテライト教室において、本校教員が地域の中学校特別支援学級の生徒や教職員に対して、ビジネスマナー研修や作業研修で習得した技能や指導方法を直接伝えることで、生徒の就労意欲の芽生えや教職員の進路指導の一助となった。



講演会の開催
(場所：スポカルイン黒石)



働く体験の場
～黒養ワークトレーニング社～
(場所：県立黒石高等学校)

5 今後の地域の小・中学校等への支援方策

(1) 相談支援

主に南黒地区を中心とした教育相談や巡回相談をとおして、小・中学校等への一層の支援の充実を図ることが必要である。具体的には、小・中学校特別支援学級等に在籍する児童生徒に対する指導に困難さを感じている担当教員への助言・援助を行う。また、これまで同様、本校生徒と共に作業学習や実習を体験できる場を設定することにより、働くことの楽しさや、就労に必要なことを伝え、将来に対しての意識の芽生えを促す支援を継続していく。

(2) 研修会・講演会

相談事業等で地域のニーズを把握し、地域の小・中学校等の教員や保護者を対象とした研修会・講演会を引き続き開催していく。

(3) 情報の発信

特別支援教育の推進や、インクルーシブ教育システムの構築のために、これまで本校が蓄積した児童生徒の支援に関するノウハウや、新たに得た情報、研修会の情報について、各市町村教育委員会や地区連携協議等会の協力を得て積極的に発信するとともに、本校のホームページにも情報を掲載する。

6 おわりに

本校では、地域の小・中学校等の特別な支援を必要としている児童生徒の将来の自立と社会参加に向けて必要となる態度や意欲、技能を育てるために、清掃作業やものづくりの支援ツールを提供することや、中学校特別支援学級等の生徒が共に働く体験ができる場を提供することができる。その他、個々のケースに応じて相談支援ができるので、気軽にお問い合わせいただきたい。

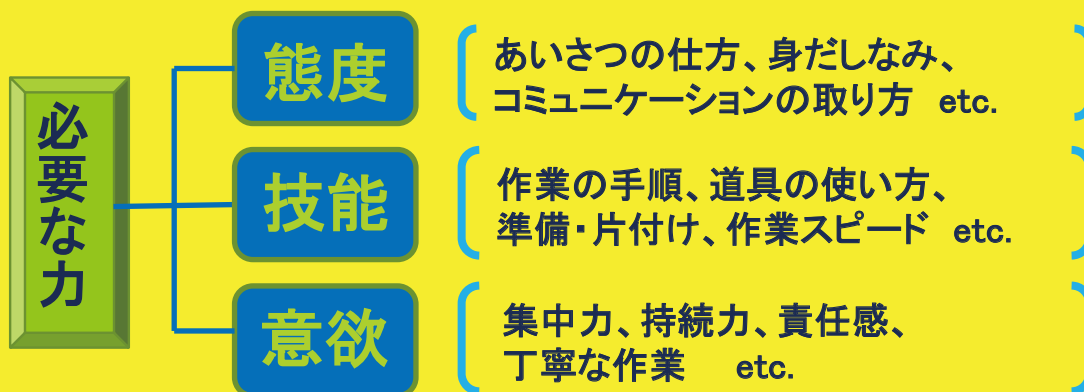
今後も特別支援教育のセンター的機能が発揮できるよう、より一層本校教員の専門性を高めていきたいと考えている。

しょうらい

はたら

しえん

将来の「働く」につながる支援



本校では、特別な支援を必要としている児童生徒が「働く力」を身につけるために、様々な取組をしています。

- 清掃作業の指導書やビジネスマナーの指導に関する情報、進路関係の情報などを提供できます。



清掃作業指導



あいさつの練習

- サテライト教室（通称：黒養ワークトレーニング社）で、児童生徒が働く体験ができます。



Kuroyo Work-training Company

- 研修会、講演会を開催し、教員をサポートします。

問い合わせ先：青森県立黒石養護学校 進路指導部
 TEL (0172) 54-8260
 FAX (0172) 54-8261

～今からでも早くはない・今からでも遅くはない～

外部人材の活用による就労に必要なスキルの向上

—清掃作業及びビジネスマナーを中心に—

青森県立黒石養護学校

・経験を重ねる中で自己肯定感を引き上げ、自らの目標や進路希望の実現に向けて努力しようとするたくましい気持ちを育てる。
 ・地域の中学校特別支援学級との連携により、中学時代から「働くこと」に対する意識を育てる。

授業の改善・充実

外部人材の活用

- ・清掃作業の工程や技術のノウハウ
- ・ビジネスマナー
- ・清掃作業を評価するツールの作成
- ・研修会、講演会 など

・実際にかつ専門的な指導技術の向上を図る。

清掃作業
 <評価表>

清掃作業評価表		氏名
①	外が手で動かす場所を掃除する。	評価 (◎・○・△)
②	掃除機を上手に動かす。	
③	ほうきを上手に動かす。	
④	ゴミをゴミ箱に入れ、ゴミを掃除機で吸い取る。	
⑤	掃除機が壊れている場合は修理する。	
⑥	ほうきを掃除機で吸い取る。	◎ ○ △
⑦	ほうきを掃除機で吸い取る。	◎ ○ △
⑧	ほうきを掃除機で吸い取る。	◎ ○ △

サテライト教室 (黒養ワークトレーニング社)

- 時期・・・後期実習時(9月、2週間)
- 場所・・・青森県立黒石高等学校
- 対象・・・高等部1年生希望者及び南黒地区特別支援学級3年生
- 実習内容・・・ナットの仮組み、銅線の被膜はがし

・本校職員が直接習得した技能や指導方法を伝えることで、中学時代から就労に対する意識を育てる。



問い合わせ先: 青森県立黒石養護学校 進路指導部
 TEL (0172)54-8260
 FAX (0172)54-8261

9 むつ養護学校の取組

外部人材活用による清掃検定ツールや菓子製造、手工芸における新商品開発をとおした、 自立と社会参加に向けたコミュニケーション能力を高める指導の工夫

青森県立むつ養護学校

1 はじめに

本校は小学部、中学部、高等部合わせて知的障害のある児童生徒94名が在籍する地域で唯一の特別支援学校である。平成23年度より知的障害に加え、知的障害に肢体不自由を併せ有する児童生徒を対象とする特別支援学校となった。地域における早期からの障害のある幼児に対する教育相談をはじめ、幼稚園・保育園（所）への支援、就学先など進路に関する相談、移行支援を含めた小・中学校、高等学校等への支援を中心に、関係する機関への協力や支援、連携などを行い、様々なニーズに対応してきた。近年は職業教育に関する相談や発達障害や精神障害のある児童生徒への対応に関する相談も増えてきている。これに加え、進路先からは働く意欲、コミュニケーション能力、人間関係形成能力の育成が強く求められるようになってきている。

本校高等部では、これまで木工、窯業、椎茸、園芸の「ものづくり」を中心とした作業学習に取り組んできた。平成22年度からは「地域での自立・社会参加」と「誰かに必要とされる体験を積むこと」を目的に、校内外からの注文を受けて作業を行う「受注作業」（ビルメンテナンス、菓子製造、加工手芸、介護福祉）に取り組んでいる。また、「地域の人材からプロの技を学ぶ」ことを目指して、外部人材を招いての授業を実施している。これらの取組で得た成果等については、高等学校からの依頼を受けて、指導のノウハウや活動の場を提供する等、独自のセンター的機能を発揮してきた。

そこで、本事業をとおして外部人材を活用し障害特性に応じた指導方法や保護者への支援に関する専門性を高めることで、今後高まりが予想される小・中学校等における自立と社会参加に対応したコミュニケーション能力に係る専門性の向上を図るとともに、地域に役立つ実践を積み重ねることで特別支援教育への理解・啓発を図っていきたいと考えている。

2 機能強化を図った分野

キャリア教育・職業教育、自立活動

3 活用した外部人材

①東洋建物管理むつ営業所長 中嶋 康夫 氏（生徒への指導・支援）

平成23年度より本校「清掃」外部講師として「自在ぼうき検定」を企画し、検定の認定員として本校作業班の指導に携わっていただいている。また、本校生徒の産業現場等における実習においても、協力事業所として実習生の受け入れに積極的に取り組んでいただいている。

②ホームケーキングアドバイザー 山元 秋実 氏（生徒への指導・支援）

国際製菓専門学校を卒業後、調理師、製菓衛生師(国家資格)を取得し、ホームケーキングアドバイザーとして、大畑町を中心にむつ市内、下北郡内において菓子作りを指導している。

③武太郎工房窯元 佐藤 武 氏（生徒への指導・支援）

下北半島八峰焼 武太郎窯として、むつ市で展示、販売、陶芸教室を行っている。本校では平成23年度より外部講師として、窯業班の生徒への指導に携わっていただいている。

④手芸からたち店主 向井 あぐり 氏（生徒への指導・支援）

「Life Stage からたち」店主。全国手芸講師会及び(社)日本編物協会講師の資格を取得し、手芸教室

を開くほかパッチワークや編み物など様々な手芸活動において手作りアドバイザーとして講師を務め、むつ市内を中心に手芸活動を展開している。

⑤工房来美里代表 畑中 綾子 氏（生徒への指導・支援）

東通村を中心に下北地方に伝わる郷土料理を行っている工房。本校では、長年にわたり外部講師として、郷土料理の指導に携わっていただいている。

⑥近川町内会長 成田 豊 氏（生徒への施設設備等の提供）

近川町会長、近川稲荷神社副責任総代、曹洞宗近川山正福寺護持会副会長を務め、地域の歴史に詳しくも地域の発展に尽力している。

4 取組の概要と成果

(1) 外部人材活用による専門性の向上

清掃活動においては、技能向上と活動への意欲を高めるための「清掃検定」に関する実践研究をとおして、ツールの開発や指導方法に関する知識を深め、それを活かして地域の施設で清掃活動を行うことができた。特に、ツールの開発では、清掃検定における認定用評価表（小・中・高等部用）や振り返りシートを作ることができた。菓子製造や手工芸、窯業においては、外部講師から専門的な技術を学び、新商品開発に関する視点や発想、デザインや工程に関してのヒントを得ることができたと同時に、生徒が意欲的に取り組めるような環境設定や指導方法などのポイントを明確化し、授業改善を図ることができた。

この事業を実施することにより、教職員の職業教育に関する専門性の向上が図られ、授業の中で専門的な内容を取り上げることで、生徒が進路を強く意識しながら、目標をもって活動に取り組めるようになってきている。

今後は、この成果を地域の小・中学校等にこれまで以上に発信することが課題である。

(2) センター的機能の発揮

外部人材の活用により高めた専門性を活かし、地域の小・中学校特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、中学部（年間2回）、高等部（年間4回）の体験学習会を実施した。この中では、清掃の仕方について生徒同士が教え合ったり、検定の実施方法、評価の仕方について教員間で情報の交換が行われた。また、手工芸や菓子製造でも特別支援学級で取り組むことのできる作品や製作の方法、指導する際のポイントなどについて検討が行われている。また、新たに開発した商品を学習発表会や校外の商業施設で展示すること等をとおして、他者から認められる機会をもつことにより、生徒それぞれが自分の関わった活動への意欲を高めることかできたり、地域の方々に特別支援教育への理解を深めてもらったりすることができた。また、特別支援学級で取り組むことのできる活動や制作物を紹介することをとおして得られた情報やノウハウを伝え、各小・中学校に在籍する児童生徒への指導に関するヒントに活かしてもらうことができた。

5 今後の地域の小・中学校への支援方法

(1) 相談事業

年に1回、所属先（幼稚園・保育所〈園〉）の担当者が本校に来校し、教育相談の様子を見学する機会と、本校の教育相談担当者が所属先に出向き、相談児の様子を見学する機会を設ける。これにより情報提供や意見交換ができ、所属先で行うことのできる支援を考えたり、これまでの支援を

改善したりすることにつながる。同時に、所属先の地域の保健師に参加を呼びかけ関係機関との連携を図っていく。更に、保育所等からの要請に応じて巡回相談員を派遣し、支援の方法等について話し合うようにする。

地域の小・中学校への支援については、通常の学級における気になる児童生徒への支援に関してのニーズが高まっていることから、特別支援学級等指導員や巡回相談員を派遣し、授業見学後に支援の方法等を話し合うようにしたり、参考となる資料を紹介したりしていく。

(2) こども発達相談連絡協議会

下北郡内それぞれの地区においてこども発達相談連絡協議会を開催し、本校から教職員を派遣し地区の保健師や福祉担当者に対し助言等を行っていく。またケース検討会等をとおして、地区の関係機関同士の連携も図っていくようにする。

(3) 課題等

地域のニーズとしては、様々な障害特性に対応した専門的な知識、技能、及び指導方法の習得や、保護者に寄り添う支援などが挙げられる。特別支援学級等指導員、巡回相談員へ寄せられる質問では、学校における児童生徒の支援だけでなく、家庭における支援が必要な場合の保護者との連携の方法、助言、アドバイスの仕方、小・中学校の通常の学級に在籍する気になる児童生徒への支援の方法、高等学校における特別支援教育はどうあればよいか、などがあり、今後も保護者や関係者から寄せられる様々なニーズに対応するために、担当者のスキルアップが求められている。

6 おわりに

本事業をとおして得た指導に関するノウハウをまとめ、清掃検定の手順、評価の仕方等についてのリーフレットを作成し、地域の小・中学校へ配付することで、地域への発信と連携の強化を図ってきたい。また、教職員や生徒が地域の小・中学校等に出向いて清掃活動を行ったり、清掃の仕方についてレクチャーしたりする機会をもちたいと考えている。その他、窯業班や木工班、菓子製造班では、新たに商品開発した製品の紹介などの活動をとおした交流及び共同学習や出前授業について検討している。更に、外部人材を活用した学習についてホームページに掲載することで、これまで以上に、地域のセンター的役割を果たしていきたい。今後も体験学習や交流及び共同学習をとおして、地域の小・中学校等の教職員に対して職業教育に関する内容や指導方法、製作物を考えるヒント等の支援を図ることで、生徒の進路への意識が高まり、目標を持って活動に取り組むことができるようになると思われる。

教育相談においては、早期支援計画について関係者で検討する機会を設定することや、巡回相談等で適切なアドバイスをするため、事前に対象となる児童生徒や保護者の状況についての資料を関係機関から送付してもらったり、電話で情報交換をしたりする。また、教育相談に関する研修会に積極的に参加し、支援方法や助言の仕方に関する専門的な知識や技能を高めていきたい。

本校では、「清掃」「加工手芸」「菓子製造」などのキャリア・職業教育に関する指導の専門性を高めています。地域の小・中学校等に対して、これらのノウハウや共に活動する場の提供、進路にかかる相談支援などの対応を進めています。

青森県立むつ養護学校

清掃の仕方

講師

東洋建物管理むつ営業所

所長 中嶋 康夫 氏



自在ほうきの指導



スクイージーの指導



検定も行います

商品開発

①加工手芸

講師

ライフステージ「からたち」

向井 あぐり 氏



布を使ったトピアリー



ビーズキーホルダー

②菓子製造

講師

ケイキングアドバイザー

山元 秋実 氏



チョコブラウニーづくり



お問い合わせ
 青森県立むつ養護学校
 むつ市奥内栖立場1-110
 TEL0175-26-2210

本校では、教職員が清掃指導における専門性を高め、地域の小・中学校へリーフレット等で情報を発信すると同時に、生徒が近隣施設へ出向いて清掃活動を実施するなどの取組を進めています。



青森県立むつ養護学校

むつ市奥内栖立場1-110

TEL0175-26-2210

講師 東洋建物管理むつ営業所
所長 中嶋 康夫 氏

「清掃は周りの人に気をつけて行うのが基本です」



スクイージーでの窓拭き



自在ほうきでの床清掃



1級から5級まであり、合格すると認定状が渡されます。
自在ほうき10項目、スクイージー6項目の観点で評価されます。

— 県立特別支援学校一覧 —

東青地区

盲学校

〒030-0936 青森市矢田前浅井24の2 ☎017-726-2239
E-mail : ed-mo@pref.aomori.lg.jp

青森聾学校

〒038-0021 青森市安田稻森125の1 ☎017-766-1834
E-mail : ed-ao-ro@pref.aomori.lg.jp

青森第一養護学校

〒038-0003 青森市石江江渡101の1 ☎017-781-1068
E-mail : ed-ao-1yo@pref.aomori.lg.jp

青森第二養護学校

〒030-0951 青森市戸山宮崎56 ☎017-743-4115
E-mail : ed-ao-2yo@pref.aomori.lg.jp

青森若葉養護学校

〒030-0913 青森市東造道一丁目7の1 ☎017-736-8951
E-mail : ed-ao-wakayo@pref.aomori.lg.jp

青森第一高等養護学校

〒038-0057 青森市西田沢浜田368 ☎017-788-0571
E-mail : ed-ao-1koyo@pref.aomori.lg.jp

青森第二高等養護学校

〒030-0951 青森市戸山宮崎22の2 ☎017-742-6624
E-mail : ed-ao-2koyo@pref.aomori.lg.jp

浪岡養護学校

〒038-1331 青森市浪岡女鹿沢平野215の6 ☎0172-62-6000
E-mail : ed-nami-yo@pref.aomori.lg.jp

西北地区

森田養護学校

〒038-2817 つがる市森田町床舞鶴喰104の5 ☎0173-26-2610
E-mail : ed-mori-yo@pref.aomori.lg.jp

上北地区

七戸養護学校

〒039-2597 上北郡七戸町蛇坂57の31 ☎0176-62-2331
E-mail : ed-shichi-yo@pref.aomori.lg.jp

中南地区

弘前聾学校

〒036-8144 弘前市原ヶ平三丁目3の1 ☎0172-87-2171
E-mail : ed-hiro-ro@pref.aomori.lg.jp

弘前第一養護学校

〒036-8385 弘前市中別所平山140の8 ☎0172-96-2222
E-mail : ed-hiro-1yo@pref.aomori.lg.jp

弘前第二養護学校

〒036-8385 弘前市中別所向野227 ☎0172-97-2511
E-mail : ed-hiro-2yo@pref.aomori.lg.jp

黒石養護学校

〒036-0411 黒石市温湯壺堤沢5の3 ☎0172-54-8260
E-mail : ed-kuro-yo@pref.aomori.lg.jp

下北地区

むつ養護学校

〒035-0011 むつ市奥内栖立場1の110 ☎0175-26-2210
E-mail : ed-mutsu-yo@pref.aomori.lg.jp

三八地区

八戸盲学校

〒031-0081 八戸市柏崎六丁目29の24 ☎0178-43-3962
E-mail : ed-hachi-mo@pref.aomori.lg.jp

八戸聾学校

〒031-0081 八戸市柏崎六丁目29の24 ☎0178-43-3962
E-mail : ed-hachi-ro@pref.aomori.lg.jp

八戸第一養護学校

〒031-0833 八戸市大久保行人塚10の1 ☎0178-31-5009
E-mail : ed-hachi-1yo@pref.aomori.lg.jp

八戸第二養護学校

〒031-0815 八戸市松館水野平20の19 ☎0178-96-1214
E-mail : ed-hachi-2yo@pref.aomori.lg.jp

本実践事例集の作成に当たって、県教育庁においては次の者が編集にあたった。

成 田 昌 造	県教育庁学校教育課長
葛 西 浩 一	県教育庁学校教育課学校教育企画監・課長代理
甲 田 隆	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室長
湯 田 秀 樹	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室主任指導主事
柿 崎 朗	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事
天 海 丈 久	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事
菊 地 一 文	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事
石 川 環	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事

『特別支援学校におけるセンター的機能の強化に関する実践事例集』

平成27年3月発行

発行者 青森県教育庁学校教育課
〒030-8540
青森県青森市新町2丁目3番1号
電話番号 017-734-9882
FAX番号 017-734-8270

